

### [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

#### (1) 消費者動向調査（平成 13 年度）

平成 13 年度、上田商工会議所が TMO 構想の策定にあたり、消費者の消費動向ならびに消費者ニーズなどを把握し、構想づくりの基礎とすることを目的に消費者動向調査を行っている。

##### ■調査の概要

###### ○調査対象者

- ・上田・小諸・佐久商工会議所管内事業所に勤務する女性
- ・商工会管内事業所に勤務する女性
- ・大学に通学している女性

###### ○調査状況

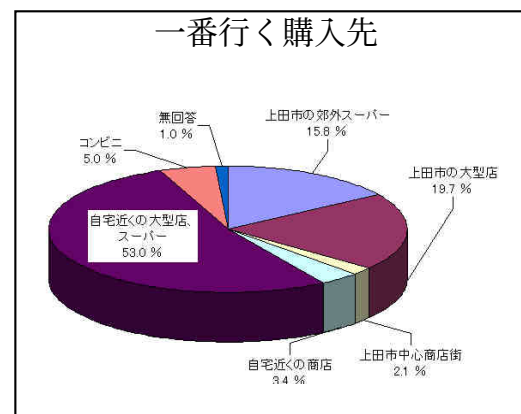
- ・配布 900 枚、回収 524 枚（回収率 58.2%）

###### ○調査期間

- ・平成 13 年 7 月 16 日～8 月 4 日

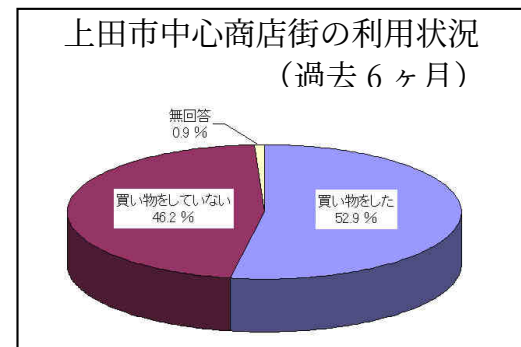
#### 1) 一番行く購入先

日ごろの買い物先（食料品、雑貨品等の購入、または、衣料品、スポーツ・レジャー用品、書籍、医薬・化粧品など）は、「自宅近くの大型店、スーパー」が 53.0%と半数を超え、上田市中心商店街は 2.1%と最も低い。



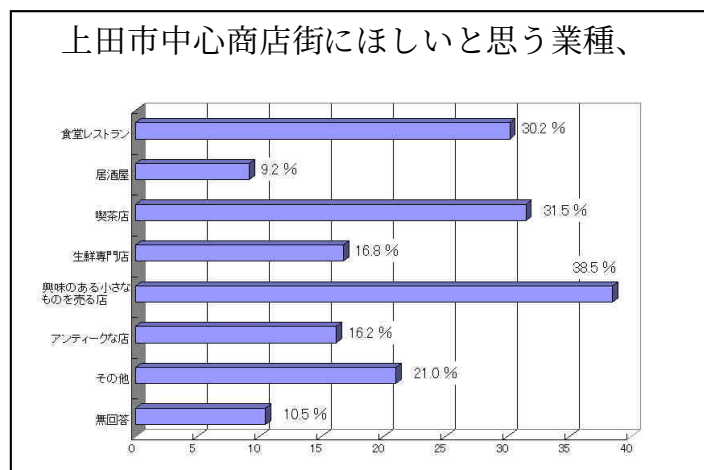
#### 2) 上田市中心商店街の利用状況

この 6 ヶ月間の上田市中心商店街での買い物歴は、「買い物をした」が 52.9%と半数を超えたものの、「買い物をしていない」も 46.2%である。



#### 3) 上田市中心商店街にほしいと思う業種、業態

上田市中心商店街にほしい業種・業態については、「興味のある小さなものを売る店」が 38.5%と最も多く、次いで「喫茶店」(31.5%)、「食堂レストラン」(30.2%)である。



## (2) 中心市街地来街者動向調査（平成 17 年度）

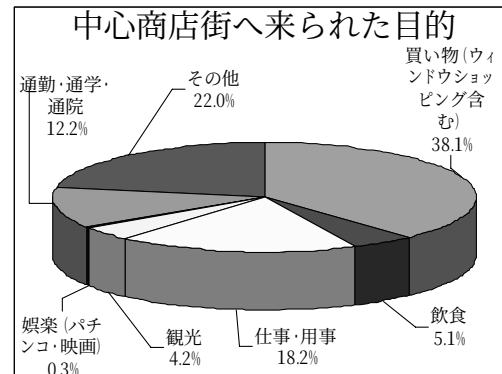
平成 17 年度、上田商工会議所が中心市街地の実態調査の一環として、来街者動向調査のアンケートを行っている。

### ■調査の概要

- 調査対象者
  - ・中心商店街の来街者（10 代以上）
- 調査状況
  - ・街頭面接調査、回答総数 314 件
- 調査期間
  - ・平成 17 年 10 月 14 日（金）、22 日（土）

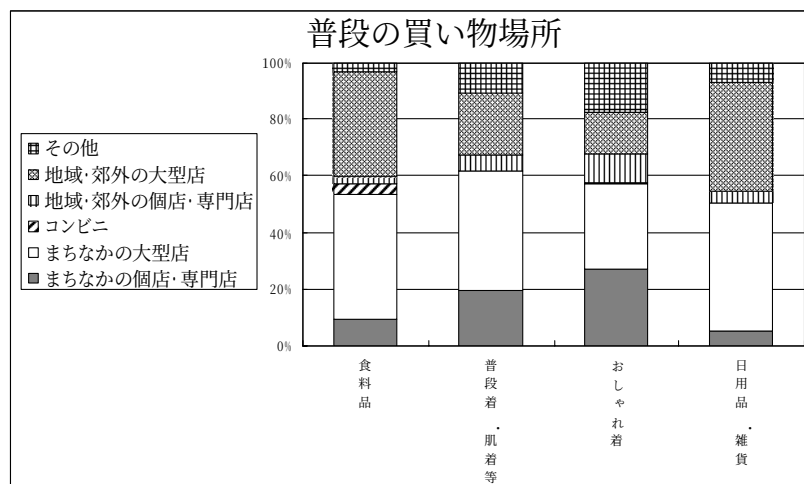
### 1) 中心商店街へ来られた目的

中心市街地への来街目的の 38.1%が「買い物（ウィンドウショッピング含む）」であり、次いで「仕事・用事」（18.2%）となっており、飲食、観光、娯楽などは少ない。



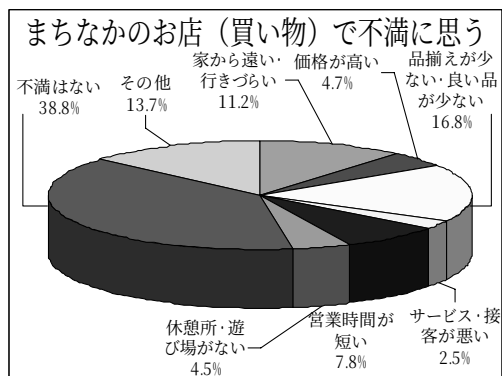
### 2) 普段の買い物場所

普段の買い物場所は、いずれの品目についても「まちなかの大型店」の割合が高く、次いで衣料品（おしゃれ着）を除くと「地域・郊外の大型店」の割合が高い。衣料品（おしゃれ着）については、「まちなかの個店・専門店」の割合が高い。



### 3) まちなかのお店（買い物）で不満に思うこと

まちなかのお店（買い物）で不満に思うこととしては、「不満はない」の割合が、最も高い。以下、「品揃えが少ない・良品が少ない」（16.8%）、「家から遠い・行きづらい」（11.2%の割合が高い）。



### (3) 市民アンケート（平成 18 年度）

平成 18 年度、中心市街地活性化法の改正を踏まえた、新生上田市全体の中での中心市街地の今後のまちづくりの方向性を検討するにあたって、市民の意向把握を目的としたアンケートを行っている。

#### ■調査の概要

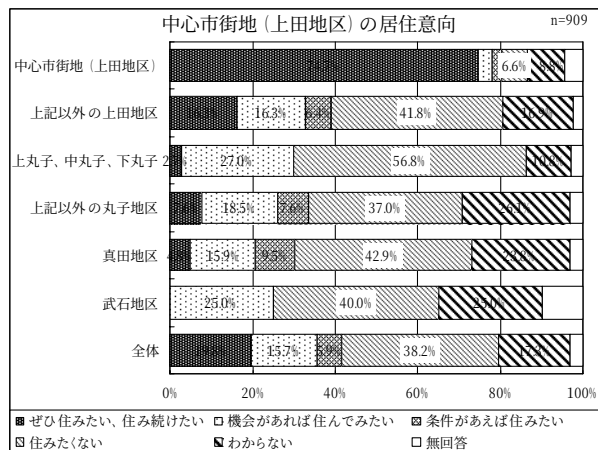
- 調査対象者
  - ・満 18 歳以上の市民 2,000 人
- 調査状況
  - ・郵送配布回収アンケート、配布 2,000 件、回収 909 件（回収率 45.5%）
- 調査期間
  - ・平成 18 年 10 月 12 日～24 日

### 1) 居留意向、生活状況等

#### ア 居留意向

「中心市街地」への居留意向としては、中心市街地の居住者では、「住み続けたい」との回答の割合が 70%以上と高いが、郊外も含む市全体の回答では「住みたくない」との回答が約 38%と最も多い。

年齢別には、65 歳以上で「ぜひ住みたい、住み続けたい」との回答の割合が約 32%と高いが、「住みたくない」との回答の割合も約 32%である。



⇒現在の居住地に 10 年以上住んでいる者が回答者全体の約 68%となっており、それぞれ愛着を持っているため、全体として中心市街地でも郊外でも、それぞれに長く住み慣れた地区に住みつづけたいという傾向と考えられる。

#### イ 中心市街地の利用状況

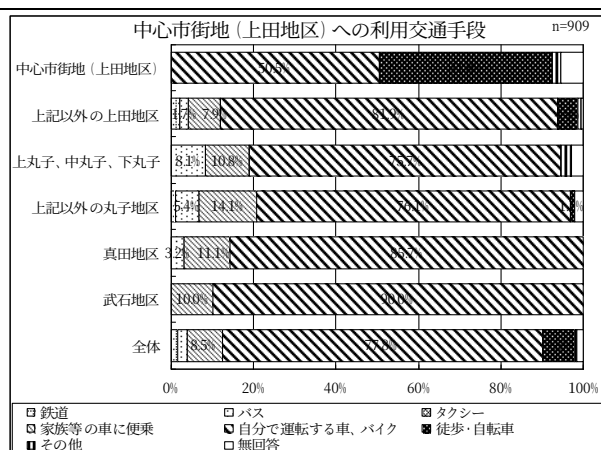
「月に 1～2 回」との回答が全体の約 32%と最も多く、利用目的としては、「買い物」が全体の約 70%で最も多い。中心市街地の居住者においても、「ほとんど行かない」との回答が約 12%ある。利用交通手段としては、「自分で運転する車、バイク」が全体の約 78%である。「中心市街地」では、「徒歩・自転車」を選択する

割合が約 42%であるものの、全体に「徒歩・自転車」、公共交通機関を利用して中心市街地を訪れる人はほとんどいない。

年齢別には、65 歳以上では、「ほぼ毎日利用」との回答が約 7%と他の世代と比較してその割合が低く、利用交通手段としては、「自分で運転する車、バイク」が約 58%と減り、「家族等の車に便乗」が約 19%と他の世代と比較してその割合が高い。

65 歳以上においては、「買い物」の利用が約 64%と最も多いものの、「銀行、郵便局など」、「病院、福祉施設」の利用がそれぞれ約 36%ある。

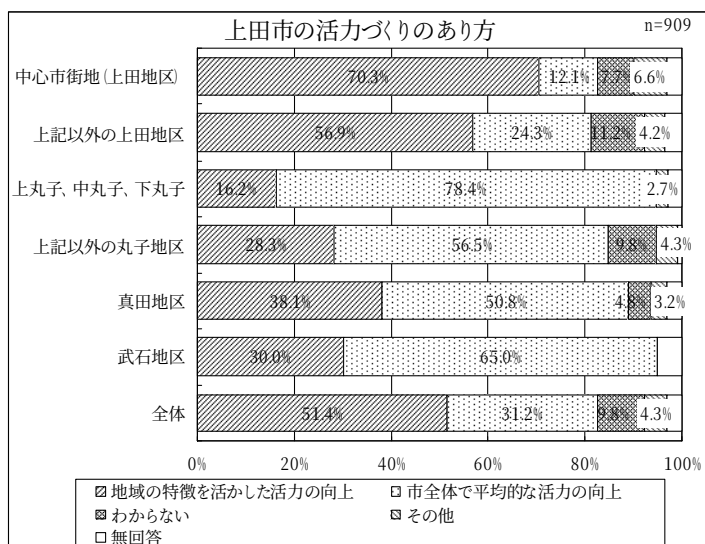
⇒中心市街地は、自動車（マイカー）利用を前提とした買い物の街として利用されているという実態であるが、高齢者においては車の運転ができないことから利用を控えている状況もうかがえる。



## 2) まちづくりに対する意向

### ア 上田市の活力づくりのあり方

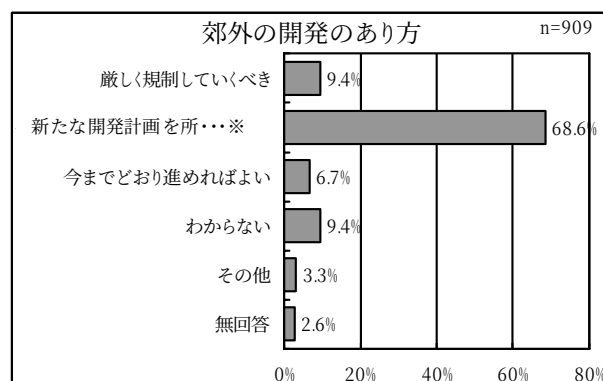
全体では、「地域の特徴を活かした活力の向上」が約 51%と最も多いものの、地区別に見ると、中心市街地以外の居住者は、「市全体で平均的な活力の向上」を選択する割合が高く、「上丸子、中丸子、下丸子地区」では約 70%と、その他の地区と比較してその割合が特に高い。



⇒各地域の歴史や文化を活かしつつ、市全体で発展していくまちづくりが必要との意識がうかがえる。

### イ 郊外の開発のあり方

「新たな開発計画を適正な場所や規模に誘導できるルールをつくる」が全体の約 69%と最も多く、「中心市街地」及び「上丸子、中丸子、下丸子地区」では、「厳しく規制していくべき」を選択する割合が、その他の地区と比較して高い。



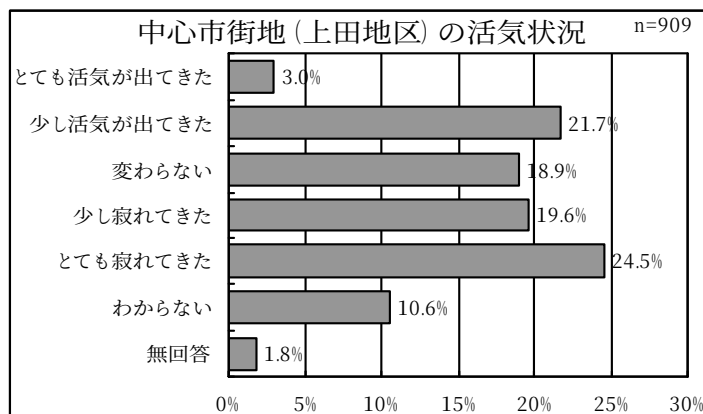
※新たな開発計画を適正な場所や規模に誘導できるルールをつくる

⇒計画的なまちづくりの推進が必要との意識がうかがえ、市街地の拡散を抑制するための一定のルール作りが必要と考えられる。

#### ウ 中心市街地の活気状況

「とても寂れてきた」が全体の24.5%と最も多い。

一方で、「少し活気が出てきた」も21.7%と第二位の割合である。



#### エ 中心市街地に不足すること

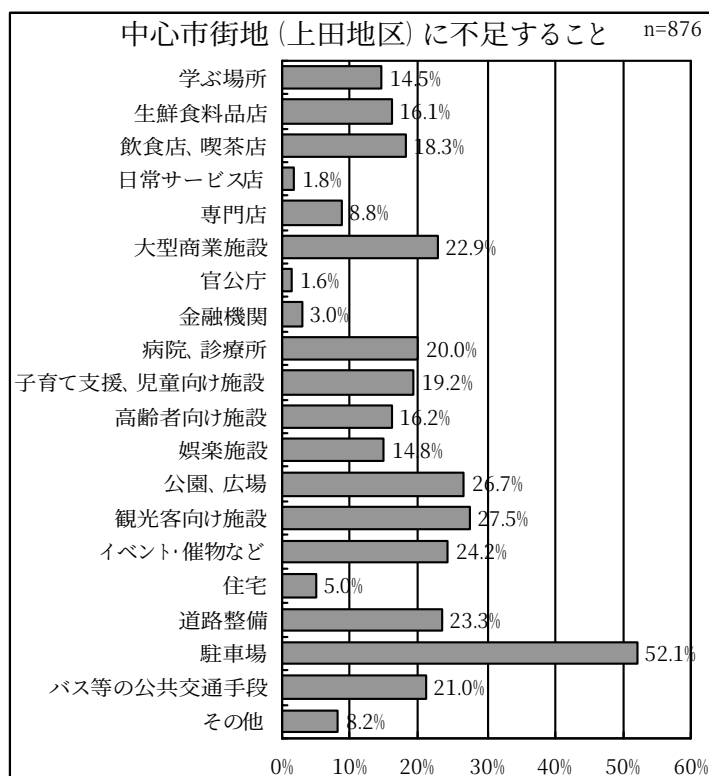
「駐車場」が全体の約52%と特に多く、2位以下の「観光客向け施設（27.5%）」、「公園、広場（26.7%）」、「イベント・催物（24.2%）」と大きく離れている。

「生鮮食料品店」は、全体では約16%とさほど高くないものの、「中心市街地」の居住者においては約34%と、「駐車場」に次いで第2位の項目である。これは現状の中心商店街にとって大きな課題といえる。

⇒中心市街地には駐車場はあるものの、裏通りに立地したり、小規模なものが多いことから、自動車（マイカー）を移動手段として利用している市民においては、

相対的に駐車場を不足とする回答が多くなったと考えられる。

一方で、大型店以外を利用する理由が「専門的、個性的な品物がある（37.2%）」となっていることから、駐車場の有無だけが中心市街地離れの原因であるかどうかは検討が必要である。

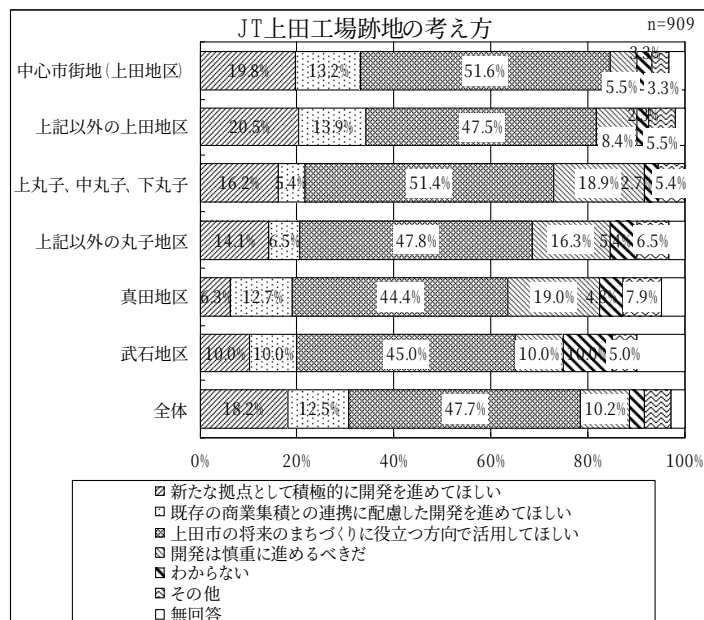


#### オ JT上田工場跡地の考え方

全体では、「開発を進めてほしい」あるいは「役立つ方向で活用してほしい」という開発に期待する回答が約78%を占め、特に「上田市の将来のまちづくりに役立つ方向で活用してほしい」が全体の約48%と最も多い。

地区別にも、各地区で「開発を進めてほしい」あるいは「役立つ方向で活用してほしい」という開発に期待する回答が 60%を超え、上田地区においては、その回答が 80%を超えている。

⇒ J T 上田工場跡地を地区内にもつ上田地区においては、開発への期待感から、開発推進の意見が多いとみられる。



#### (4) 上田市総合計画策定に伴う住民アンケート（平成 18 年度）

平成 18 年度、上田市総合計画の策定にあたって、市民の意向把握を目的としたアンケートを行っている。

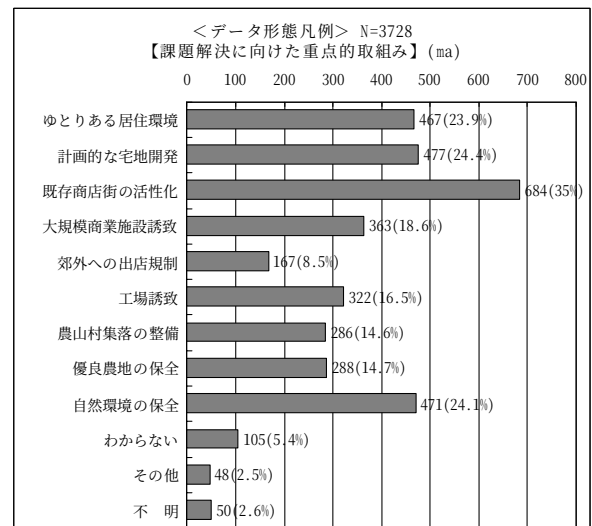
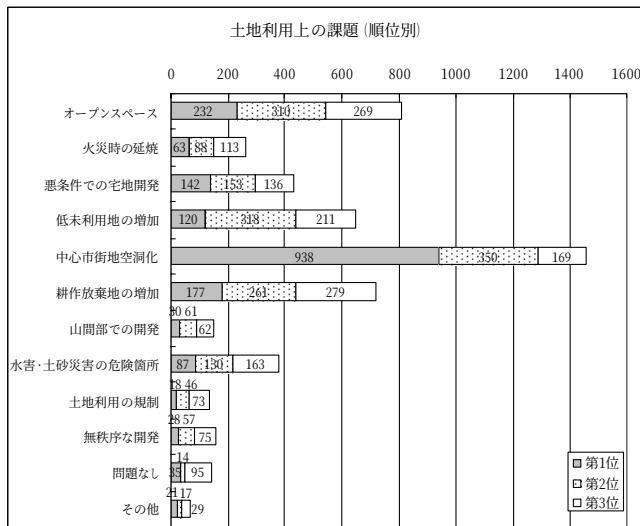
##### ■調査の概要

- 調査対象者
  - ・満 18 歳以上の市民 4,500 人
- 調査状況
  - ・郵送配布回収アンケート、配布 4,424 件、回収 1,956 件（回収率 44.2%）
- 調査期間
  - ・平成 18 年 10 月 13 日～23 日

##### 1) 上田市の土地利用上の課題、重点的に取り組んでいくこと

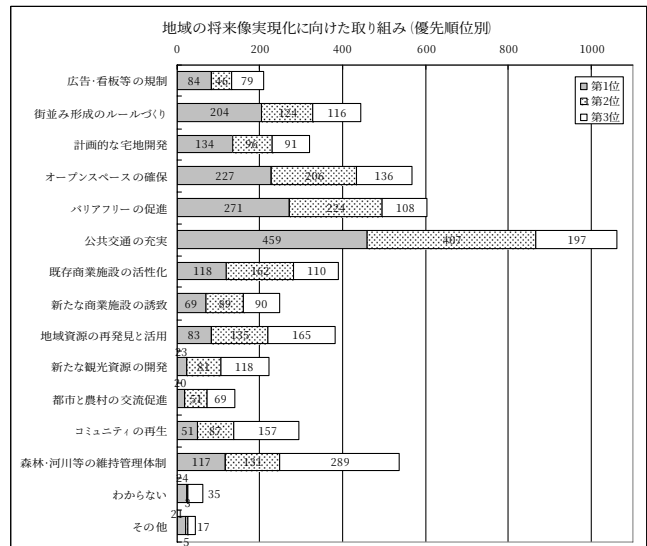
上田市の土地利用上の課題としては、「中心市街地空洞化」が突出しており、以下、「市街地のオープンスペースの不足」、「耕作放棄地の増加」の順である。

この結果、将来の上田市の土地利用について重点的に取り組んでいくこととしても「既存商店街の活性化」が最も多く、以下、「計画的な宅地開発」、「ゆとりある居住環境」の順である。



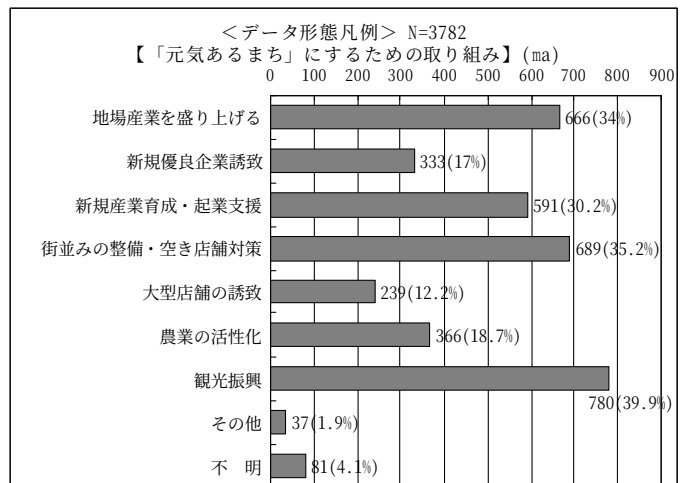
## 2) 望ましい土地利用のために必要な取組み

望ましい土地利用を進めていくために必要なこととしては、公共交通の充実が突出して多い。以下、バリアフリーの促進、オープンスペースの確保と続いている。



## 3) 産業振興の重要な取組み

上田市を「元気あるまち」にするために必要な産業振興の取組みとしては、「観光振興」が最も多く、以下、街並み整備・空き店舗対策、地場産業の順となっている。一方で新規優良企業の誘致や大型店の誘致とした回答は比較的少なく、「元気あるまち」の実現に向けて、市民は既存の資源や資産の活用を望んでいる傾向がみられる。



(5) 上田市都市計画マスタープラン策定に伴う住民アンケート（平成 18 年度）

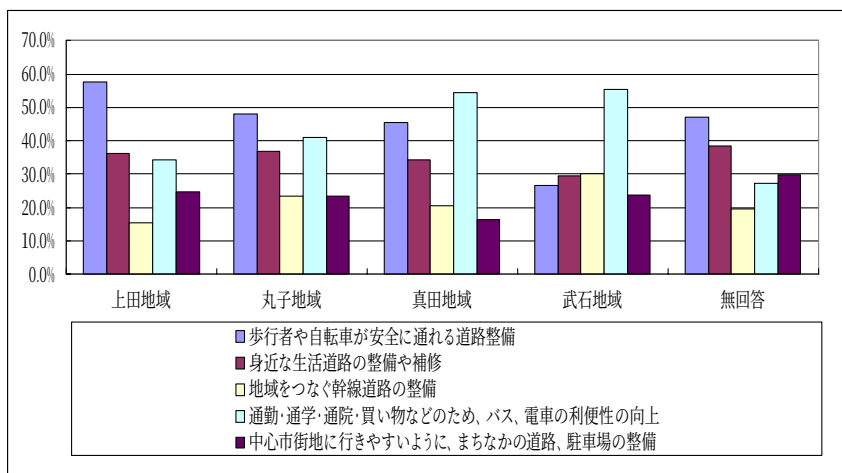
平成 18 年度、上田市都市計画マスタープランの策定にあたって、市民の意向把握を目的としたアンケートを行っている。

■調査の概要

- 調査対象者
  - ・満 16 歳以上の市民 5,000 人
- 調査状況
  - ・郵送配布回収アンケート、配布 5,000 件、回収 1,089 件（回収率 36.2%）
- 調査期間
  - ・平成 18 年 11 月～12 月

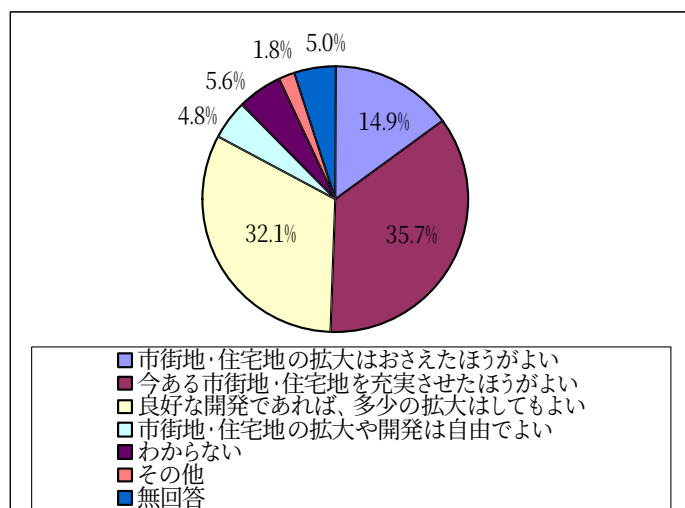
1) 新市の道路整備や公共交通の優先事項について

新市の道路整備や公共交通の優先事項としては、「歩行者や自転車が安全に通れる道路整備」が過半数を超えている。地域別には、真田地域、武石地域において、「公共交通の利便性の向上」への要望が高くなっている。



2) 市街地や住宅地の拡大について

市街地や住宅地の拡大や開発は自由でよいとする意見は少数である、無秩序な市街地や住宅地の拡大に対しては、慎重な意見が多くなっている。また、今ある市街地や住宅地を充実させるという、既存の都市基盤を生かした市街地形成を望む意見が最も多くなっている。





#### [4] 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の把握・分析

##### (1) 旧中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施状況の概要

本市では、旧基本計画において、「歴史が暮らしをつつむ、ときめきの街をめざして」をキャッチフレーズに、計 56 の事業を計画し活性化に取り組み、駅周辺の再開発事業や、都市計画道路や一般市道の整備等により、上田市の顔となる都市基盤の整備を進めてきた。

これまでの取り組みについて検証をした。

##### ① 上田市中心市街地活性化基本計画（平成 11 年度策定）

###### 1) 基本テーマ

歴史が暮らしをつつむ、ときめきの街をめざして  
ー歴史・文化、環境、交流都市上田の再生計画ー

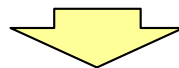
###### 2) 基本方針

- ① 上田市の顔としての中心市街地の再生
- ② 中心市街地を支える都市基盤の整備
- ③ 複合的土地利用による魅力的市街地の形成
- ④ 上田広域都市圏の中心交流拠点の形成
- ⑤ 歴史景観資源を生かした中心市街地の再生

##### 【実施】

・計画策定後、平成 17 年度末現在で 56 事業中、市街地整備 29 事業に対し 80.6%、商業等活性化 13 事業に対し、61.5%、その他事業で 42.9%の事業が実施された。

（主な事業については別紙のとおり）



##### 【検証】

###### （良かった点）

- ・駅前の再開発事業が完成したほか、県が実施主体となった商店街の電線類地中化、歩道の拡幅・高質化の工事が完成した平成 15 年、平成 16 年には、商店街の歩行者通行量が前年比増となるなどの成果が得られた。

###### （悪かった点）

- ・商業集積や賑わいの拠点を形成する事業については、合意形成が困難であったことや、事業資金の見込みが立たないことなど、計画段階で事業関係者の調整が不十分であったことから、未実施あるいは中止となった事業が多い。
- ・とくに旧基本計画の重点事業として検討してきた旧ほていや跡地整備事

業については、民間事業によるものとして居住人口の増加という面で成果は得られたものの、商業活性化の起爆剤とする施設を整備することができなかった。このため、複合的な機能を備えるべき中心市街地の形成は進んでいない。

●事業の進捗状況（平成 17 年度末現在）

| 分類                                | 実施状況 | 事業名                |                       |
|-----------------------------------|------|--------------------|-----------------------|
| 市街地整備<br>(31 事業)<br>実施率<br>80.6%  | 完了   | 上田駅お城口地区市街地再開発事業   | バリアフリー歩行者空間ネットワーク整備事業 |
|                                   |      | 馬場町地区整備事業          | 中央通りまちなみ整備事業          |
|                                   |      | 中央地区優良建築物等整備事業     | 新参町線電線共同溝事業           |
|                                   |      | 南天神町常田線（第 2 期）整備事業 | 上田駅温泉口駐車場整備事業         |
|                                   |      | 南天神町常田線（第 3 期）整備事業 | 上田城跡公園整備事業            |
|                                   |      | 秋和上堀線（第 1 期）整備事業   | 千曲川親水空間整備事業           |
|                                   |      | 秋和上堀線（第 2 期）整備事業   | 水辺を活かしたまちづくり事業        |
|                                   |      | 諏訪部伊勢山線整備事業        | 景観形成の促進               |
|                                   |      | 常田新橋先線改良事業         | 花と緑のまちづくり事業           |
|                                   |      | 賑わいの道づくり事業         | 市道天神 4 の 7 号線道路整備事業   |
|                                   |      | コミュニティゾーン形成事業      |                       |
|                                   | 実施中  | 中常田新町線改良事業         | ウォーキングトレイル事業          |
|                                   |      | 市道上田橋下堀線道路整備事業     | 水辺を活かしたまちづくり事業        |
|                                   | 未実施  | 上田駅川原柳線改良事業        | 連続立体交差事業              |
|                                   |      | 旧ほていや跡地整備事業        |                       |
| 商業等活性化<br>(13 事業)<br>実施率<br>61.5% | 完了   | 中小小売商業高度化事業構想策定事業等 | 上田市観光会館再整備事業          |
|                                   |      | 商業活性化人材育成事業        | 産学官連携支援施設整備事業         |
|                                   |      | 海野町アーケード設置事業       | 空店舗活用事業               |
|                                   | 実施中  | 民間推進組織の育成事業        | 駐車場システム事業             |
|                                   | 未実施  | 歴史の道活用事業           | テナントミックス事業            |
|                                   |      | 交流拠点活性化事業          |                       |
|                                   | 中止   | 上田城観光レストラン運営事業     | 歴史的建物活用事業             |

|                                |     |                 |              |
|--------------------------------|-----|-----------------|--------------|
| その他<br>(14 事業)<br>実施率<br>42.9% | 完了  | 総合福祉センター整備事業    | 通り、辻の名称表示事業  |
|                                |     | 清明小学校空き校舎活用事業   |              |
|                                | 実施中 | 市内循環バス運行事業      | 国際会議観光都市推進事業 |
|                                |     | 上田城跡整備事業        |              |
|                                | 未実施 | ソーラーバス運行事業      | 新上田文化会館建設事業  |
|                                |     | 第一中学校跡地活用事業     | 写真美術館建設事業    |
|                                |     | 総合美術館建設事業       |              |
|                                | 中止  | 町人文化・産業資料館整備事業  | 歴史的建造物保存事業   |
|                                |     | 市街地コミュニティ施設整備事業 |              |



#### 【見直し・改善すべき点】

- ・これまでの取組体制が、中心市街地全体を把握し、ハード、ソフトが一体となって検討できる体制でなかったことが要因と考えられ、今後は、多様な主体が参加する中心市街地活性化協議会を早期に立上げ、様々な主体が連携した事業展開を進めていくことが求められている。

## (2) 中心市街地の課題のまとめ

(1) の検証結果を踏まえ、中心市街地の課題を整理する。

### 1) 人口動向による課題の視点

人口減少社会において中心市街地の人口をどのように維持していくのか具体策が必要

- ・上田市の人口は既に減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の市区町村別将来推計人口』（平成 20 年 12 月推計）によっても今後、減少の幅が加速すると見られている。
- ・中心市街地の人口が占める割合、数とも上田市の人口動向に比べて大きく減少しており、中心市街地の活力維持のためには、上田市の他地域からの住み替えの促進も含め大きな努力が必要である。
- ・しかし、市民アンケートによると中心市街地の区域の外から中への居住指向は低いので、地域外からの居住人口を呼び込むには、居住地としての魅力向上の取組が必要である。
- ・多様な都市機能が集積する市街地での居住人口の増加は、高齢化社会の進展に対する有効な対策の一つとして、中心市街地の活性化の目標として国の基本方針に示されている「多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間の実現」を上田市のまちづくり施策としてどのように実現していくかの検討が必要である。

## 2) 土地利活用の動向による課題の視点

大規模な低未利用地（J T跡地、旧第一中跡地）の利活用が進んでおり、拠点としての位置づけが必要

- ・平成 17 年 3 月に J T 上田工場は操業を停止し、土地所有者である J T は、跡地に隣接地 1 ha を加えた約 20ha について個人施行の土地区画整理事業を平成 19 年 4 月から実施しており、「まちづくりの視点」を取り入れた民間主導による利活用が進む。「商業ゾーン」の利活用については、純粋な民間事業としてイトーヨーカ堂との間に出店のための基本協定が締結されており平成 23 年に開店が予定されている。また、「公共公益ゾーン」については、「交流・文化施設」の整備に向けて市民参画による交流・文化施設等整備検討委員会で論議が進んでいる。「住宅ゾーン」については、開発事業者が決まり 21 年度から分譲が開始された。
- ・旧第一中学校の跡地（2.2ha）は平成 10 年度に学校が移転して以来、中心部の求心力を高めるための有効活用が検討されていたが、進展する少子高齢化社会に対応するための（仮称）総合保健センターの整備が進んでいるほか、民間活力を導入して活性化を進めるための検討に着手している。
- ・かつて中心商店街の一番の賑わいの拠点であった中央二丁目交差点に大規模な空き地が生じている。今後の活性化の拠点のひとつとしてどのような役割を持たせるか検討が必要になっている。

## 3) 商業動向による課題

消費者の意識を踏まえ、東信州の拠点都市として商業機能の再構築が必要

- ・平成 17 年に行った中心市街地の来街者動向調査では、中心市街地への来街目的の 38%が「買い物（ウィンドウショッピング含む）」であり、次いで「仕事・用事」（18.1%）となっており、飲食、観光、娯楽などの滞在時間が長くなるような楽しみを目的とする来街が少ない。
- ・平成 13 年度に上田商工会議所が行った消費者動向調査では、中心商店街にほしと思う業種、業態は、「興味のある小さなものを売る店」が 38.5%と最も多く、次いで「喫茶店」（31.5%）、「食堂レストラン」（30.2%）である。
- ・社会的、経済的、文化的活動が行われる活力ある地域で変動する消費者ニーズや進展する少子高齢化社会などの社会情勢に対応した新たな商業機能のあり方の検討が必要である。
- ・中心市街地にある上田城跡公園への観光客が増加していること、北陸新幹線の金沢延伸が 2014 年までに予定されていることから、観光による地域外との交流にも対応できる業種・業態の商業集積によって活性化を図る必要がある。

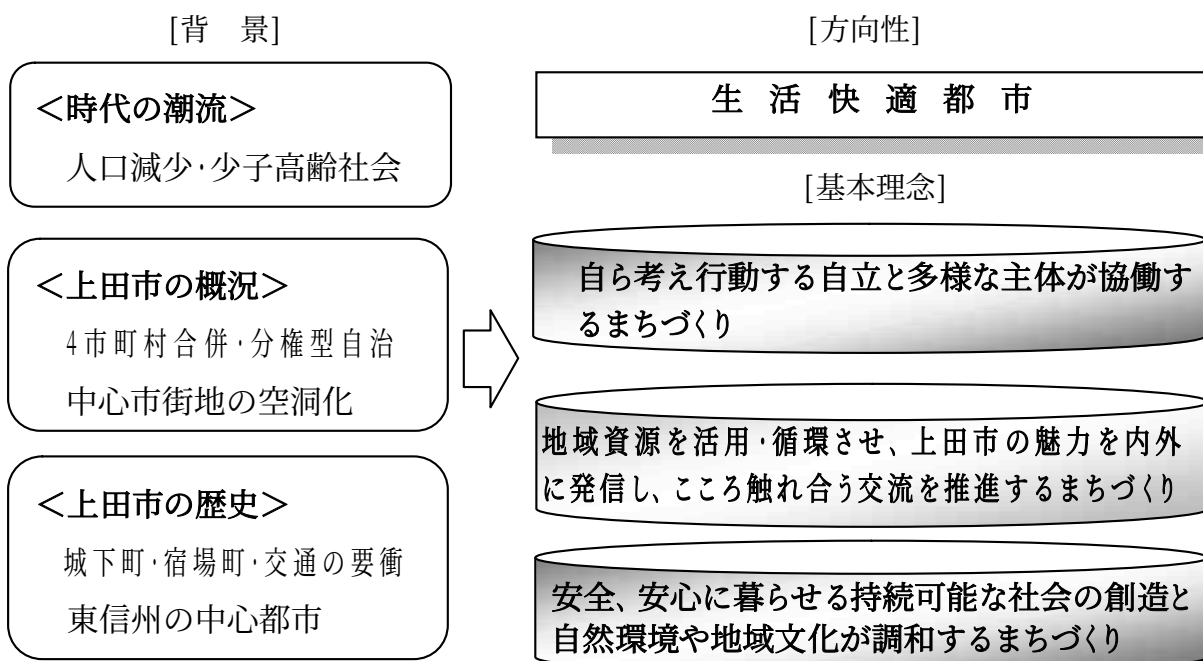
## [5] 中心市街地の活性化に関する基本方針

### (1) 中心市街地活性化の意義

#### 1) 上田市のまちづくりの考え方

1市2町1村の合併により誕生した新上田市は、第一次上田市総合計画に基づき地域協議会の充実、地域自治センターの機能見直しなどで分権型自治による地域づくりを進めるとともに、「自立と協働」、「循環と交流」、「創造と調和」を基本理念としてまちづくりを進める。

#### ●上田市のまちづくりの考え方



7つの地域自治センター  
を中心とした地域づくり

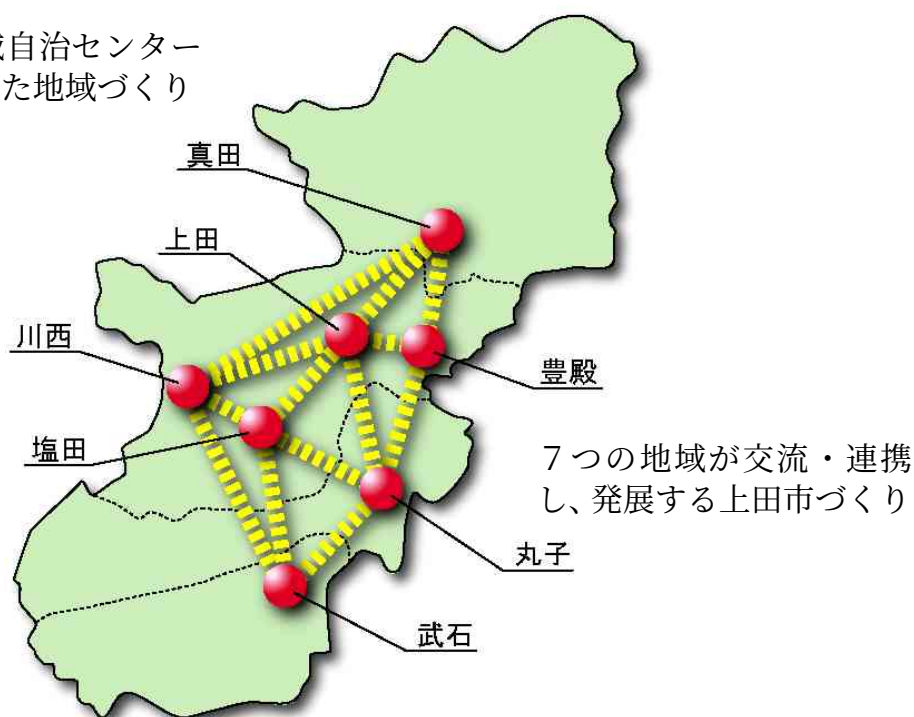


図 27 分権型自治の概念図

## 2) 中心市街地活性化の意義

中心市街地の活性化に取り組む意義は、以下のとおりである。

### ①東信州の中心都市である上田市の経済活動を支えている地域であること

- ・上田市は、周辺の6市町村を含んだ商圏を形成（商圏人口は市の人口の約1.7倍の約26万人）するとともに、市内へ約16,000人が通勤・通学で流入（平成17年国勢調査）しており、東信州の中心的な都市である。
- ・上田市はあらゆる面で東信州の拠点的な役割を担ってきた。その上田市の中心市街地では近年、人口、商店数、小売年間販売額等が減少しているが、活性化によって引き続き拠点都市としての地位を確保していく必要がある。
- ・市民アンケートにおいても、中心市街地の活気が薄れてきたとする回答が全体の約44%を占め、活性化が必要な地域と考えられている。

### ②市街地の拡散を抑制するため、都市機能を集約していく必要があること

- ・近年は、自動車の利便性の高い上田バイパス、築地・下之郷バイパス沿線などに商業施設が立地し、「賑わい」の郊外への拡散が進んでいる。
- ・中心市街地への各種の都市機能の集約とともに、市街地の郊外への拡散を抑制して、各地域の豊かで個性的な地域づくりを進めていく必要がある。
- ・新市として各地域の既存の都市機能の集積を活用するとともに中心市街地は、市内で最も各種の都市機能が集積したまちとして、活性化を図るべき地域である。

### ③中心市街地の活性化は、新生「上田市」の“強み”を育てること

- ・新生上田市は、温泉・高原・史跡など多彩な地域資源を持ち、それらの連携によって地域のブランド力を高め、広域から呼び込んだ人を中心市街地の活性化に結びつけていくことが求められている。
- ・地域内での「循環と交流」を進めるためには、行政と市域の事業者、住民が一体となって活力の向上に取り組むことが必要である。
- ・中心市街地は、市内で最も機能集積が図られているとともに、上田駅という公共交通の結節機能を有しているため、連携の中心として上田市全体の発展に寄与することが必要である。

### 3) 中心市街地活性化のテーマ

現在の上田市の中心市街地の基礎となったのは真田氏による上田城築城であり、その城下町を基礎として以後 400 年以上を数える長い間、発展してきたことは上田市民の理解が共通しているところである。

そこで、上田市の中心市街地の活性化のテーマを

「400 年の歴史を超えた城下町ルネッサンス」

として、真田昌幸以後の城主や明治以後の先達がまちづくりに賭けた熱意を超えて、地域が一体となって中心市街地の活性化に取り組むこととする。

具体的な事業についてはテーマをさらに区分して「城下町としての賑わいの再興」、「歴史的・文化的資産の活用」、「城下町としての意識の高揚」の視点を取り入れて展開を図る。

### 4) 中心市街地活性化の将来像（イメージ）

中心市街地の将来像を、多様な人々が安心・安全に暮らすとともに、「東信州の観光拠点都市」上田の玄関口として、様々な連携を育み、賑わいを形成する快適都市とする。

#### 住む人が豊かで快適な時間を過ごせる生活快適都市

- ・生活に必要な都市機能の集積によって、誰もがコンパクトシティの利便性を享受できるまち。
- ・「上田地域<sup>サンマル</sup>30 分交通圏構想」による道路網の整備や公共交通がネットワーク化され、各地域からも人を集めることができるまち。
- ・地域に密着した活動が主体的に展開されるまち。
- ・中心市街地の魅力が再評価され移り住む人が増えるまち。

#### 訪れる人が豊かで快適な時間を過ごせる交流快適都市

- ・専門的・個性的な品揃えなど魅力ある商店が増え、ゆっくりと歩いて買い物が楽しめるまち。
- ・市内外の地域資源の連携によって東信州の新たなファンが交流の拠点として訪れるまち。
- ・市内の農産物を活かした郷土食など、地域色あふれるサービスを提供できるまち。



## (2) 中心市街地活性化の基本方針

将来像を実現していくための活性化の目標を、以下の3つに整理する。

### 1) 居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める（生活快適都市） ～良好な居住環境の形成を進める～

#### 【施策の方向性】

- ・都市機能が集積した中心市街地で民間活力を生かした良質な住宅供給を支援する。
- ・進展する高齢化社会にも対応した歩いて買い物ができるような店舗の集積や公共交通機関のネットワーク化を図る。
- ・診療所や病院、介護保険施設が中心市街地に立地する特性を活かして、医療・福祉のサポートが受けられやすい体制づくりを図る。

### 2) 市民・事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る（域内交流） ～市民がつくり、市民が楽しむ、新生「上田市」の交流の舞台をつくる～

#### 【施策の方向性】

- ・中心市街地に訪れるきっかけづくりを行う（市民参加型の活性化事業、イベントの開催の増加）。
- ・市民による主体的な文化活動やまちづくり活動への参画の取り組みの展開。
- ・市民活動の舞台や上田市としての誇りを育む集客拠点の形成（域内交流の場づくり）。
- ・中心市街地と農村部の連携・交流による地産地消の推進。

### 3) 新生「上田市」の総合的なブランド力を高める（域外交流） ～中心市街地内の拠点や市内各地の資源などの活用を図る～

#### 【施策の方向性】

- ・上田城跡公園、柳町通りなどの中心市街地内の地域資源を生かした観光を推進する。
- ・郊外の温泉、高原、史跡などの地域資源と連携のための体制づくり。（地域資源を生かした域外交流の推進）。

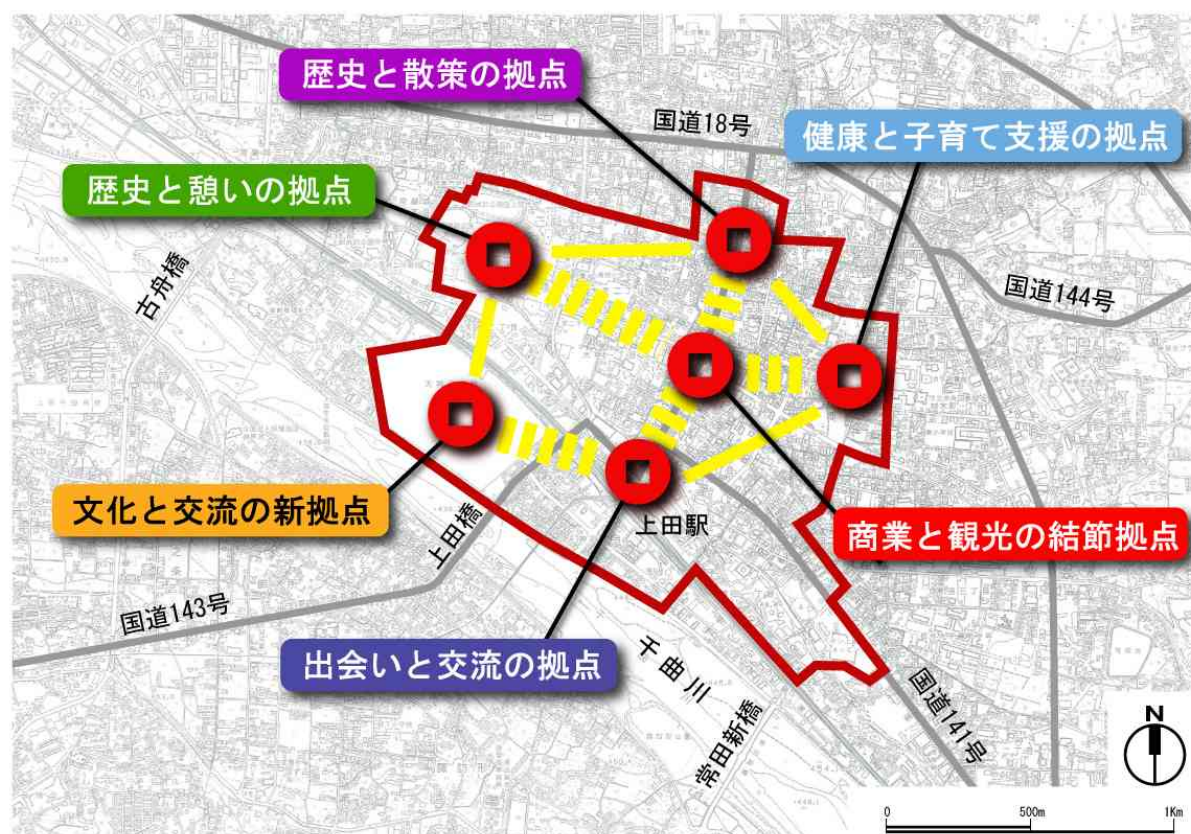
## (3) 中心市街地の拠点

中心市街地は、旧上田市の中小小売商業活性化ビジョン（平成8年3月策定）において、中央通り、海野町商店街を中心的な軸とする基本構想を描き、改正法前の中心市街地活性化基本計画においては、にぎわいの交流拠点等の6つの拠点、南北軸、東西軸、北国街道や小河川を散策する歩行者軸の3種の軸等による整備の方向性を示し、活性化に取り組んできた。

上田駅に至近の場所であるJT上田工場跡地において、「交流・文化施設」などの公共施設の整備、商業施設、住宅地の方向性が示されたことを踏まえ、新たな視点により拠点を位置付け、まちを構築する。



図 31 中心市街地の拠点



## ■拠点の位置づけ及び方向性

### 1) 出会いと交流の拠点

北陸新幹線の長野開通に伴い、駅前広場、幹線道路、再開発ビルの整備等上田市の玄関口にふさわしい都市基盤の整備が重点的に行われ、現在も駅環状道路の整備が進められている地区である。

北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線という鉄道三線とバス路線の結節点として多くの人が集まるため、多様な利便性を提供する必要がある。観光客にとっても、郊外の観光拠点と中心市街地を結ぶ重要な場所であり、出発地または帰着地としての機能を高める必要がある。

### 2) 文化と交流の新拠点

上田駅から至近距離で、上田市のシンボルである千曲川に広く面した位置にあり、新生上田市全体の発展に寄与することが期待されている。かつてJ T上田工場の800人以上の従業者と52世帯の社宅が存在し、通勤客や居住者によって、中心市街地の賑わいの創出に一定の役割を果たしていた地区である。現在は、民間が主体となって利活用のための事業が進められ、商業施設の整備や住宅地の分譲が予定されているほか、公共公益施設の中心市街地への集積を進めるため、中心市街地内において老朽化した市民会館の機能を含む「交流・文化施設」の立地について検討を進めているほか、上田警察署の郊外からの移転についても検討が進められている。

拠点を訪れる人を中心市街地に滞留させ、全体で賑わい・楽しさを作り出すため、商店街との連携によって回遊性を図る必要がある。

### 3) 歴史と憩いの拠点

真田氏による築城以来、城下町の歴史を持つ上田市の精神的シンボルである上田城は「日本 100 名城」にも選定されたほか、城跡公園は「日本の歴史公園 100 選」にも指定され、けやき、桜などの豊かな緑によって市民の憩いの場となっているほか、四季を通して市民の憩いの場となる都市公園であると同時に多くの観光客を呼び込む魅力を持つ拠点である。

「歴史公園」としての魅力を高めるとともに中心商店街との回遊性を図る必要がある。

### 4) 歴史と散策の拠点

北国街道沿いに発達した古い街並みの名残があり、中心市街地の中では、比較的落ち着いた見せる地区である。また、真田昌幸、信之・幸村兄弟を主人公にした『真田太平記』を始めとして、上田市に造詣の深い池波正太郎氏の作品に関する展示等を行っている池波正太郎真田太平記館もあり、観光客は、上田城跡公園と併せて城下町や宿場町としての歴史を見ることができる場所である。

古い街並みを感じさせる建物等を資源として有効に活用して街歩きを楽しむ仕組みが必要である。

### 5) 健康と子育て支援の拠点

旧第一中学校跡地には「総合保健センター」及び「こどもセンター」の設置が決まっており、また、隣接して上田市医師会付属看護専門学院も立地しており、幅広い年代層から、多くの人が集まる場所であり、既存の中心商店街への来街に結びつける仕組みが必要である。

### 6) 商業と観光の結節拠点

かつての城下町で「大手門」として機能し、中心市街地の商業の要として発達してきた。商店街の真ん中と言う好立地にありながら空き店舗が比較的集中しており、対策が必要である。

観光客(歩行者)にとって、上田駅ー城跡公園間、及び上田駅ー柳町・池波正太郎真田太平記館の重要なルート上にある拠点のひとつとしてここを通るような仕組みが必要である。

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### 〔1〕 位置

#### 位置設定の考え方

上田の市街地は、天正 11 年（1583 年）に真田昌幸が築城した上田城の城下町として、また、北国街道の宿場町として形成されてきた。現在でも数多く残されている文化財や歴史的建造物などが当時の面影を残し、現在の中心市街地の骨格となっている。

大正時代以降も、養蚕業を中心に発展した上田地方の中心都市として、また、30 万人以上の商圏人口を抱えた東信州の中核都市として発展してきた地域である。

近年の車中心の社会に進展による郊外居住化、生活圏域の広域化などにより、市街地の中心性、求心力は、以前に比べ小さくなってきてはいるものの、官公庁、文化施設、歴史的資源などが狭い範囲に集積し、徒歩圏域の賑わい形成が可能な市街地である。

今後の高齢社会の進展などを踏まえ、車に頼らず生活できる市街地の形成を目指し、上田駅を中心とする地域を中心市街地とする。

#### （位置図）





## [2] 区域

### 区域設定の考え方

#### (1) 中心市街地の境界となる部分

中心市街地活性化法第2条各号の要件を満たし、多様な都市機能の集約により上田市全域に波及効果を及ぼす活性化を実現していく中心市街地の区域を、以下の考え方に基づいて設定する。

- 既存の都市機能等をもとに、様々な要素を構成できる区域
- 車を使わずに生活しやすい徒歩圏域を形成できる半径およそ1km圏域の区域
- 中心市街地内外の連携を強化するに必要な区域（幹線道路を境界とする）

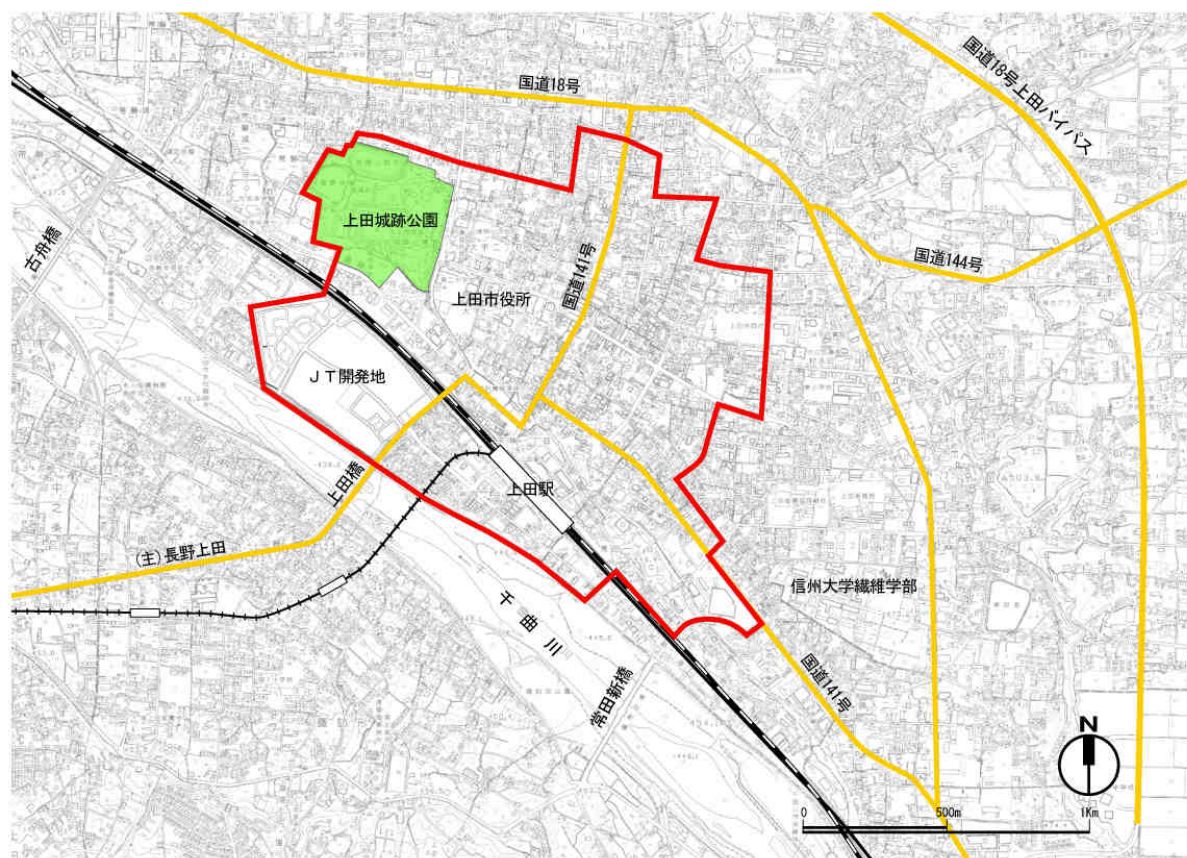
#### (2) 中心市街地の境界となる部分

- ・北の境界は、旧北国街道（中央5丁目、中央4丁目の一部）
- ・南及び東の境界は、千曲川、信州大学繊維学部、上田合同庁舎、中央公民館
- ・西の境界は、常磐城1丁目、天神3丁目一部、
- ・町丁字界としては、中央1～6丁目、二の丸、大手1～2丁目、天神1～4丁目、常田1～2丁目

#### (3) 区域の面積

- ・約193ha

#### (区域図)



〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明

| 要 件                                                                                   | 説 明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |           |           |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-------|---------|----------|----------|-------|--------------|--------|---------|-------|--------------|-------|---------|-------|--|----------|---------|-----------|------|---------|-----------|-------|--|-------------|---------|-----------|-----|-------|---------|-------|------|-------|----------|------|-------|--------|----------|------|
| 第 1 号要件<br>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること | <p>中心市街地は、上田市の可住地面積約 16,545ha の約 2.3%に対し、以下の集積があり、いずれも上田市内で最も高い集積度合いとなっている。</p> <p>○各種事業所が集積し、金融・保険業が特に集積</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市内総事業所の約 17%が集積し、市内総従業員の約 15%が働いている（平成 18 年事業所・企業統計）。</li><li>・金融・保険業については、市内事業所の約 28%が集積し、市内関連従業員の約 38%が働いている経済の中心地である（平成 18 年事業所・企業統計）。</li></ul> <p>表 1 各種事業所の状況</p> <table><tr><th></th><th>中心市街地（A）</th><th>新上田市（B）</th><th>対市割合（A/B）</th></tr><tr><td>事業所数（全）</td><td>1,415 事業所</td><td>8,472 事業所</td><td>16.7%</td></tr><tr><td>従業者数（全）</td><td>11,477 人</td><td>77,843 人</td><td>14.7%</td></tr><tr><td>事業所数（金融・保険業）</td><td>35 事業所</td><td>116 事業所</td><td>27.6%</td></tr><tr><td>従業者数（金融・保険業）</td><td>537 人</td><td>1,427 人</td><td>37.6%</td></tr></table> <p>資料：平成 18 年事業所・企業統計（上田市分）</p> <p>○小売業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小売業については、市内事業所（店舗）の約 18%が集積している商業の中心地である（平成 18 年事業所・企業統計）。</li><li>・小売業の年間販売額については、中心市街地の商店街のみで、市内の約 7.3%を占めている（平成 19 年商業統計）。</li></ul> <p>表 2 卸・小売業の事業所の状況</p> <table><tr><th></th><th>中心市街地（A）</th><th>新上田市（B）</th><th>対市割合（A/B）</th></tr><tr><td>事業所数</td><td>384 事業所</td><td>2,091 事業所</td><td>18.4%</td></tr></table> <p>資料：平成 18 年事業所・企業統計（上田市分）</p> <p>表 3 小売商業の状況</p> <table><tr><th></th><th>中心市街地商店街（A）</th><th>新上田市（B）</th><th>対市割合（A/B）</th></tr><tr><td>店舗数</td><td>161 店</td><td>1,558 店</td><td>10.3%</td></tr><tr><td>従業者数</td><td>909 人</td><td>11,257 人</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>年間販売額</td><td>133 億円</td><td>1,835 億円</td><td>7.3%</td></tr></table> <p>資料：平成 19 年商業統計（上田市分）</p> <p>○行政、文化施設などの公共公益施設が立地</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市役所、市民会館などの主要な都市施設が立地している。</li></ul> |           | 中心市街地（A）  | 新上田市（B） | 対市割合（A/B） | 事業所数（全） | 1,415 事業所 | 8,472 事業所 | 16.7% | 従業者数（全） | 11,477 人 | 77,843 人 | 14.7% | 事業所数（金融・保険業） | 35 事業所 | 116 事業所 | 27.6% | 従業者数（金融・保険業） | 537 人 | 1,427 人 | 37.6% |  | 中心市街地（A） | 新上田市（B） | 対市割合（A/B） | 事業所数 | 384 事業所 | 2,091 事業所 | 18.4% |  | 中心市街地商店街（A） | 新上田市（B） | 対市割合（A/B） | 店舗数 | 161 店 | 1,558 店 | 10.3% | 従業者数 | 909 人 | 11,257 人 | 8.0% | 年間販売額 | 133 億円 | 1,835 億円 | 7.3% |
|                                                                                       | 中心市街地（A）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 新上田市（B）   | 対市割合（A/B） |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
| 事業所数（全）                                                                               | 1,415 事業所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 8,472 事業所 | 16.7%     |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
| 従業者数（全）                                                                               | 11,477 人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 77,843 人  | 14.7%     |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
| 事業所数（金融・保険業）                                                                          | 35 事業所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 116 事業所   | 27.6%     |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
| 従業者数（金融・保険業）                                                                          | 537 人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 1,427 人   | 37.6%     |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
|                                                                                       | 中心市街地（A）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 新上田市（B）   | 対市割合（A/B） |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
| 事業所数                                                                                  | 384 事業所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2,091 事業所 | 18.4%     |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
|                                                                                       | 中心市街地商店街（A）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 新上田市（B）   | 対市割合（A/B） |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
| 店舗数                                                                                   | 161 店                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 1,558 店   | 10.3%     |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
| 従業者数                                                                                  | 909 人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 11,257 人  | 8.0%      |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |
| 年間販売額                                                                                 | 133 億円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1,835 億円  | 7.3%      |         |           |         |           |           |       |         |          |          |       |              |        |         |       |              |       |         |       |  |          |         |           |      |         |           |       |  |             |         |           |     |       |         |       |      |       |          |      |       |        |          |      |

| 分類   | 施設名       |                                                                                                                                                                                      |
|------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共施設 | 国の施設      | 上田労働総合庁舎                                                                                                                                                                             |
|      | 県の施設      | 上田駅前交番、染谷交番                                                                                                                                                                          |
|      | 市の施設      | 市役所（本庁舎、やぐら下庁舎）市民会館、上田城跡公園、市立博物館、山本鼎記念館、池波正太郎真田太平記館、ふれあい福祉センター、市営球場、上田情報ライブラリー                                                                                                       |
|      | 医療・福祉施設   | 病院：上田病院、柳澤病院、安藤病院<br>介護保険施設等：上田市社会福祉協議会（介護相談センター、介護サービスセンター）、中央地域包括支援センター、上田病院、柳澤病院、うえた敬老園、うえた南敬老園、やまぎわ薬局、上田市中央デイサービスセンター、宅老所もくれん、南天神の家<br>保育園等：甘露保育園、聖ミカエル保育園、常田保育園、東部保育園、きっずうえだみなみ |
| 公益施設 | 教育関係施設    | 幼稚園：梅花幼稚園、たちばな幼稚園、聖マリア幼稚園<br>小学校（こども館併設）：清明小学校<br>中学校：第二中学校<br>高等学校：県立上田高等学校（全日、定時）<br>各種学校・専門学校：<br>上田市医師会附属看護専門学校、上田医療衛生専門学校、上田情報ビジネス専門学校、綿良学園上田総合文化専門学校、長野外語カレッジ、駿台信州予備校          |
|      | その他の公益的施設 | 銀行、郵便局、上田商工会議所、宿泊者数の大きなビジネスホテル・旅館                                                                                                                                                    |

【凡例】

- ⌘ 小中学校
- ⊗ 高等学校
- (大) 大学
- (専) 専門学校
- Ⓛ 図書館
- ⊗ 保育園
- ⊗ 幼稚園
- Ⓛ 銀行
- Ⓛ 病院
- H 主要宿泊施設

資料：商工課調べ

また、三つの鉄道（北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線）と、バスの乗換ポイントである上田駅があることから、地域の商圈、通勤及び通学圏の中心都市である上田市の中でも、さらに中心的な役割を果たしている地域である。



## 第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

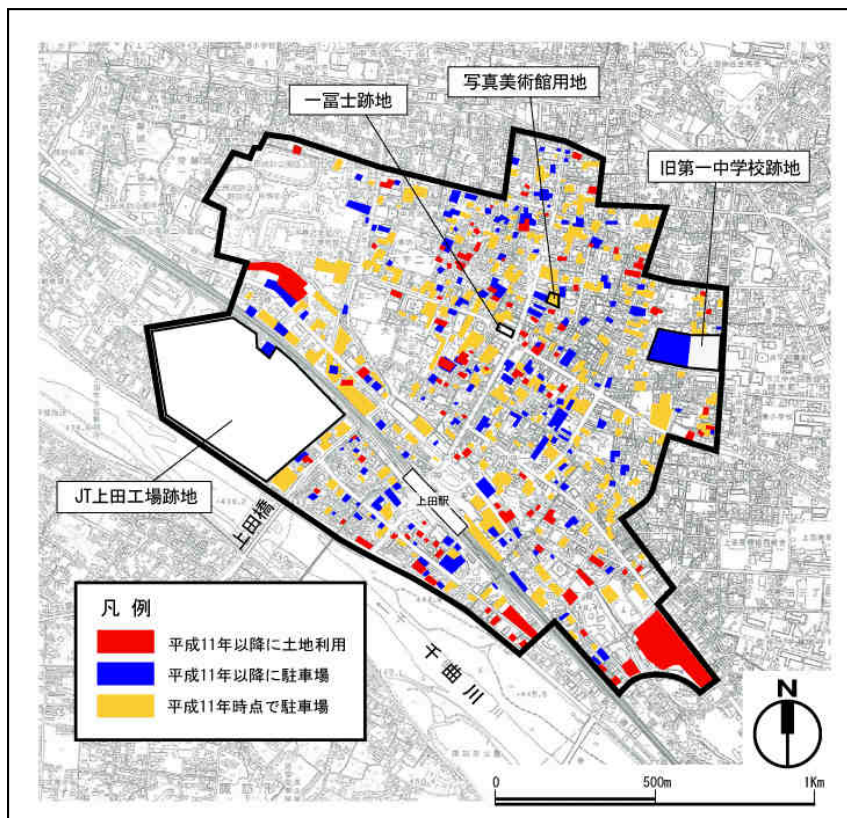
人口、商業機能や業務機能の空洞化から、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じており、上田市全体の経済活力の停滞につながるおそれがある。

### ○低未利用地の土地が増加

- ・低未利用地の土地活用が図られた場所(※)もあるものの、駐車場としての利用の増加がみられ、平成18年には平成11年に比べ約9,000㎡の駐車場が増えており(約4%増加)、それらの駐車場は中心市街地全体に虫食い状に拡散している。

※) 主な低未利用土地の活用予定

- ①写真美術館用地⇒街なか駐車場
- ②旧一富士跡地 ⇒大手門地区(緑地広場、商業等施設)整備
- ③J T 上田工場跡地⇒交流・文化施設、商業施設、大規模分譲住宅地
- ④旧第一中学校跡地⇒総合保健センター、商業施設



図：低未利用地の状況

資料：住宅地図

### ○中心市街地の事業所集積が低下

- ・中心市街地の事業所数が、平成8年から平成18年の5年間で約22%減少したのに対し、市全体の事業所数は約13%の減少に留まっている。また従業者数は、中心市街地では約15%減少したのに対し、市全体では約6%の減少に留まっている。このことから、事業所数、従業者数において中心市街地の占める割合はいずれも落ち込んでいる。

表5 事業所数、従業者数の状況

|       |      | 中心市街地（A）  | 新上田市（B）   | 対市割合（A/B） |
|-------|------|-----------|-----------|-----------|
| 平成8年  | 事業所数 | 1,825 事業所 | 9,749 事業所 | 18.7%     |
|       | 従業者数 | 13,432 人  | 83,210 人  | 16.1%     |
| 平成18年 | 事業所数 | 1,415 事業所 | 8,472 事業所 | 16.7%     |
|       | 従業者数 | 11,477 人  | 77,843 人  | 14.7%     |

○中心市街地の小売商業集積が低下

- ・中心市街地に位置する商店街の小売年間商品販売額は、平成19年には平成6年のおよそ1/3の額となっている。上田市全体の小売年間商品販売額も減少しているが中心市街地の落ち込みが大きく、販売額における中心市街地のシェアは約17%から約7.3%に落ち込んでいる。

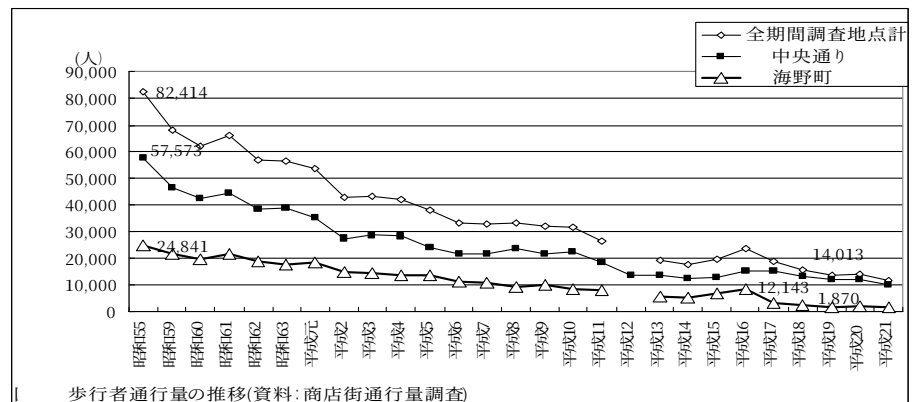
表6 小売商業の店舗数、従業者数、年間販売額

|       |      | 中心市街地商店街（A） | 新上田市（B）  | 対市割合（A/B） |
|-------|------|-------------|----------|-----------|
| 平成6年  | 店舗数  | 248 店       | 1,955 店  | 12.7%     |
|       | 従業者数 | 1,506 人     | 10,783 人 | 14.0%     |
|       | 販売額  | 355 億円      | 2,117 億円 | 16.8%     |
| 平成19年 | 店舗数  | 161 店       | 1,558 店  | 10.3%     |
|       | 従業者数 | 909 人       | 11,257 人 | 8.0%      |
|       | 販売額  | 133 億円      | 1,835 億円 | 7.3%      |

資料：商業統計

○中心商店街の歩行者通行量は減少し、人の集積が低下

- ・休日の中心商店街歩行者通行量は、平成11年から平成20年の間で約40%減少しており、中心市街地の重要な機能である中心商店街に集まる人が減っている。





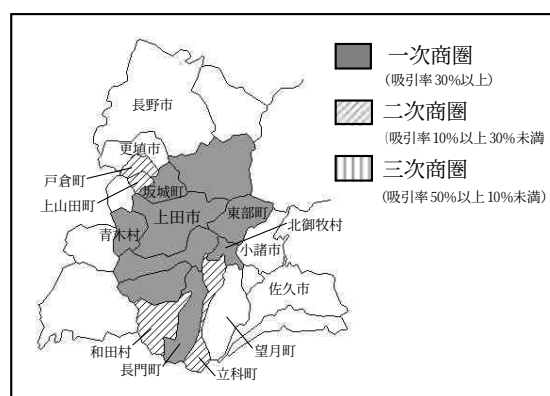
当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○上田市において経済的、社会的に中心的な役割を担う地域

- ・上田市は東信州の中核的な都市として、商業の中心、就業の中心となる重要な役割を担っている。その上田市において中心市街地は、商業、事業所の高い集積がある地域であり、中心市街地の活性化は、上田市及び東信州の発展に有効かつ適切である。

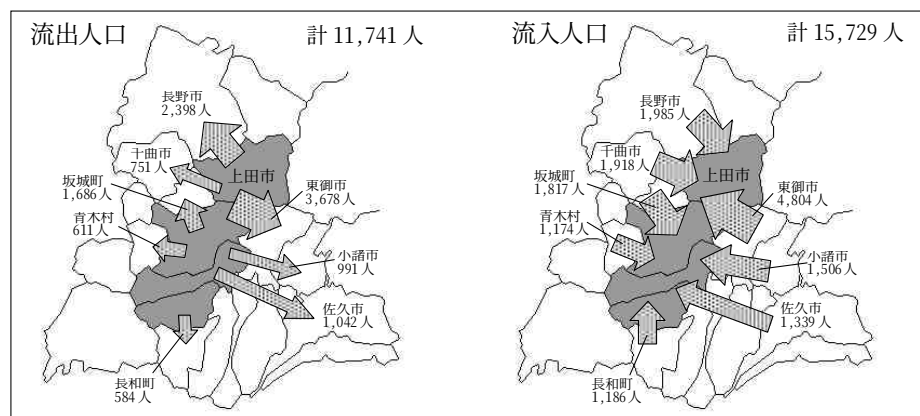
○上田市は東信州の商圈、通勤・通学圏の中心都市

- ・上田市は、5市町村（上田市、青木村、長和町、東御市、坂城町、北御牧村）によって形成される一次商圏の中心都市であり、商圏人口は市の人口の約1.5倍の約26万人である。



資料：平成 18 年長野県商圈調査

- ・上田市は、東信州の中心市であり、通勤・通学の流入人口 15,729 人に対し、流出人口は 11,741 人と、流入人口が超過している（平成 17 年国勢調査）。



資料：平成17年国勢調査

○協働によるまちづくりとしての中心市街地の活性化

- ・平成 18 年 3 月に上田市、丸子町、真田町、武石村が合併し、人口 16 万 4 千人を擁する新上田市が誕生した。新たな総合計画において地域内分権を進めるため、地域協議会の充実、地域自治センター機能の見直しや施設の整備・建設を進め、また、行政の説明責任を果たすとともに、新たな広報・広聴制度の確立など環境の整備をしながら、市民協働のまちづくりを推進することとしている。
- ・中心市街地は、その中でも市役所本庁舎が立地し、地域経営の要となる地域である。

○観光によって上田市全体の活力向上につなげられる地域

- ・中心市街地には、上田城跡、柳町通りの街並み、池波正太郎真田太平記館など、歴史的な観光資源が立地している。
- ・特に上田城及び上田城跡公園は、上田駅からも近い上、「日本 100 名城」、「日本の歴史公園百選」に選ばれ、上田市がリーディング産業としている観光事業における大きな資源の一つである。郊外も含めた観光の起点と位置付けて事業を展開していくことが必要である。

○「上田地域<sup>サンマル</sup>30分交通圏」構想を展開する中心地

- ・上田市では、上田・東御・小県圏域のどこからでも各高速インターや新幹線上田駅へ 30 分以内で結ばれる交通圏域を形成し、市民生活の利便性向上や経済活動の展開を図ることを進めている。
- ・中心市街地では駅環状道路、都心環状道路とともに、市街地の外周部を走る市街地環状道路、都市環状道路によって、3 社の鉄道路線が結節する上田駅を中心とした「上田地域<sup>サンマル</sup>30分交通圏」を形成することとしており、様々な都市活動の集積・交流が促進される中心市街地において活性化を図ることは、その効果は上田市及び周辺地区の地域の発展に及ぶと考えられる。

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

##### (1) 中心市街地活性化の目標

本計画では、中心市街地活性化の基本方針(P29)を踏まえて、以下の3つを中心市街地活性化の数値指標として設定する。

**目標1 居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。(生活快適都市)**  
「中心市街地の居住人口」

**目標2 市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。(域内交流)**  
「中心市街地の歩行者通行量」

##### <参考数値目標>

**新生「上田市」の総合的なブランド力を高める。(域外交流)」**  
「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」

##### (2) 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、平成22年3月から始まり、主要な事業が完了し事業実施の効果が現れると期待される平成27年3月までの5年間とする。

##### (3) 数値目標設定の考え方

本計画で設定した中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握できるよう、定期的なフォローアップに使用できる指標とすることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を管理する。

## [2] 数値目標指標の設定の考え方

### 目標1 居住満足度の高い安全・安心な中心市街地の形成を進める。(生活快適都市)

#### 「中心市街地の居住人口」

##### 目標設定の理由

- ①中心市街地の活力を維持していくためには定住人口の維持は欠かせない。
- ②客観的な指標である。
- ③住民基本台帳によって定期的にフォローアップが可能な指標である。

##### 目標数値設定の考え方

- ①天神三丁目住宅供給事業住宅供給に基づく予測
- ②民間事業マンション建設住宅供給供給に基づく予測
- ③大手門地区中心市街地共同住宅整備事業住宅供給に基づく予測

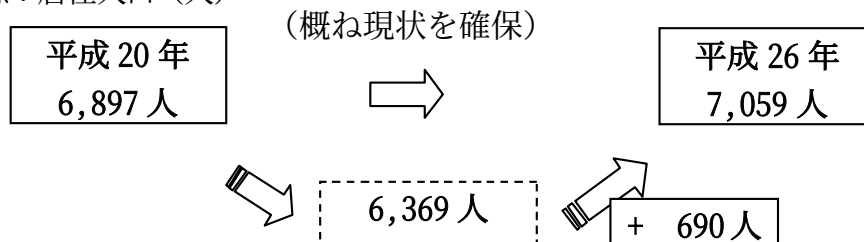
中心市街地の人口は平成20年9月末現在で6,897人、世帯数は3,225世帯であり、上田市の人口の約4.2%、世帯の約5.0%の世帯数が集積している地域である。(P6・7)

中心市街地以外うち旧上田市区域は横ばいであるのに対し、中心市街地の人口は減少を続ける一方である。

しかし、今後、中心市街地の区域では、大規模な住宅地の開発計画が進んでいるほか、民間資本によるマンションの予定があり、こうしたことから中心市街地の居住人口を概ね現状維持の7,059人を数値目標とする。

##### 具体的な数値目標

(1)目標：居住人口(人)



(2)関連事業及び目標数値の根拠

##### 【関連事業】

(直接的効果) 天神三丁目住宅供給事業

民間資本によるマンション建設(2件)

大手門地区中心市街地共同住宅整備事業

(間接的効果) 上田橋中島線道路整備事業、櫓下泉平線道路整備事業、天神町新屋線道路整備事業、上田藩主屋敷跡遊歩道整備事業、材木町線道路整備事業、都市計画道路中常田新町線道路整備事業、交流・文化施設整備事業、総合保健センター整備事業、交流サロン整備事業、定期野菜市事業、コミュニティバス運行事業、上田駅前パトロール等

##### 【目標数値の根拠】

① 近年のトレンド(趨勢)による減少

6,369人

(※1次変数の線形回帰モデルを使用し予測計算)

- 上田市全体の人口が、この10年ほぼ横ばいの状況にあるのに対し、中心市街地（上田地区）の人口は、平成7年から10年間で約11%の減少（P6参照）となっている。
- また、全国的な人口減少社会の動向と同様に、上田市の人口も減少に転じており、このままでは中心市街地（上田地区）の人口減少はさらに加速するものと考えられる。

② 天神三丁目住宅供給事業による増加

295人

- 天神三丁目土地区画整理事業地区において住宅供給を進める事業で、上田駅からの徒歩圏に良質な住宅を供給する事業であり、居住満足度の高い住宅130戸の供給が計画されている（ただし販売予想は、地方経済の停滞を考慮し9割とする）。
- 本事業により117戸の住宅が新たに供給されるため、旧上田市の世帯平均人数2.52人（平成20年10月）を乗じ295人の増加を見込む。

③ 民間事業マンション建設による増加

249人

- 今後、中心市街地で2件のマンション建設される。（完売）  
2棟99戸程度の集合住宅が供給される。このことから、中心市街地の世帯平均人数2.52人を乗じて、249人の増加を見込んでいる。

④ 大手門地区中心市街地共同住宅整備事業による増加

146人

- 賑わいの拠点となる中央二丁目交差点にある「一富士」跡地の隣接地でマンションが建設され住宅65戸の供給が計画されている（ただし販売予想は、地方経済の停滞を考慮し9割とする）。
- 本事業により58戸の住宅が新たに供給されるため、旧上田市の世帯平均人数2.52人を乗じ146人の増加を見込む。

①から④により、平成26年度における居住人口の目標を7,059人とする。

<現状からの推定>

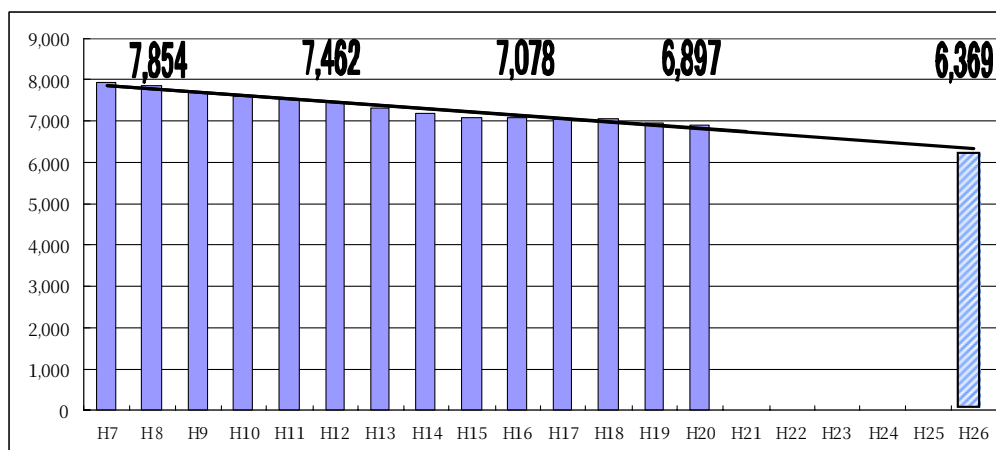


図34 中心市街地の居住人口推計

| (集合住宅建設に伴う増加)      | 戸数      | 販売戸数<br>(見込含む) | 平均世帯<br>人員 (仮定) | 増加見込数 |
|--------------------|---------|----------------|-----------------|-------|
| 天神三丁目住宅供給事業        | 130×0.9 | 117            | 2.52            | 295 人 |
| 中央四丁目マンション (完売)    | 49      | 49             | 2.52            | 123 人 |
| 中央三丁目マンション (完売)    | 50      | 50             | 2.52            | 126 人 |
| 大手門地区中心市街地共同住宅整備事業 | 65×0.9  | 58             | 2.52            | 146 人 |
| 合 計                |         |                |                 | 690 人 |

※ 空地の土地活用による住宅供給に基づく予測、建築動向に基づく予測は見通しがつかないため実施しない。

### 【フォローアップ】

「居住満足度の高い市街地の形成を進める。(生活快適都市)」に関する目標

：「中心市街地の居住人口」

毎年 10 月 1 日現在の居住人口を住民基本台帳から把握するとともに事業の進捗状況について毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じる。

計画期間の中間年度にあたる平成 24 年度には数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後に再度検証を行う。

## 目標 2 市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。(域内交流)

### 「中心市街地の歩行者通行量」

#### 目標設定の理由

- ①市域内の交流を活発にし、来街者の増加を図ることは中心市街地活性化には不可欠な要素である。
- ②客観的な指標である。
- ③歩行者通行量については、平成 19 年度から定期的 (毎年 10 月 15 日 (休日の場合は直前の平日)) に上田商工会議所で調査をしておりますフォローアップしやすい指標である。

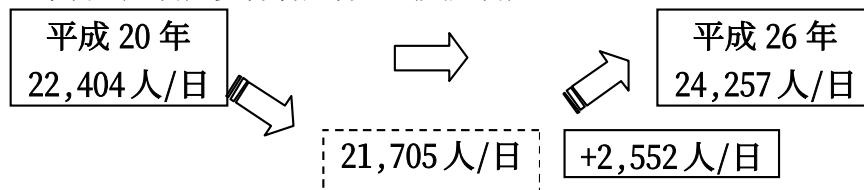
#### 目標数値設定の考え方

- ①大手門地区中心市街地共同住宅整備事業、天神三丁目住宅供給事業及び民間資本による中央三丁目・四丁目共同住宅供給事業 (マンション建設) による予測
- ②天神三丁目土地区画整理事業地区の商業施設設置による予測
- ③大手門地区商業等施設整備事業による予測
- ④街なか駐車場整備により観光客及び市街地買物者増による予測
- ⑤総合保健センター整備 (旧第一中学校跡地) による通行者予測
- ⑥赤ちゃんステーション整備により中心市街地来街者予測
- ⑦テナント出店支援制度※活用による出店による来街者予測



### 具体的な数値目標

(1) 目標：平日（一日）歩行者通行量（人／日）



(2) 関連事業及び目標数値の根拠

#### 【関連事業】

(直接的効果) ・大手門地区中心市街地共同住宅整備事業

- ・天神三丁目住宅供給事業
- ・天神三丁目土地区画整理事業地区の商業施設設置事業
- ・大手門地区商業等施設整備事業・街なか駐車場整備事業
- ・総合保健センター整備事業、
- ・海野町会館運営・改修整備事業、
- ・赤ちゃんステーション設置推進事業・テナント出店支援事業
- ・まちなかレンタサイクル事業

(間接的効果) 街なみ環境整備事業 柳町紺屋町、市民緑地広場整備事業、大手門地区緑地広場整備事業、ITネットワークなどによる情報発信事業、共通駐車券発行事業、海野町商店街駐車場運営事業、空き店舗コミュニティ施設整備・運営事業、AED 設置・運用事業、コミュニケーションボード設置事業、商店街イルミネーション事業、定期野菜市事業、交流サロン整備事業、「軍手ィ」プロジェクト事業等

#### 【目標数値の根拠】

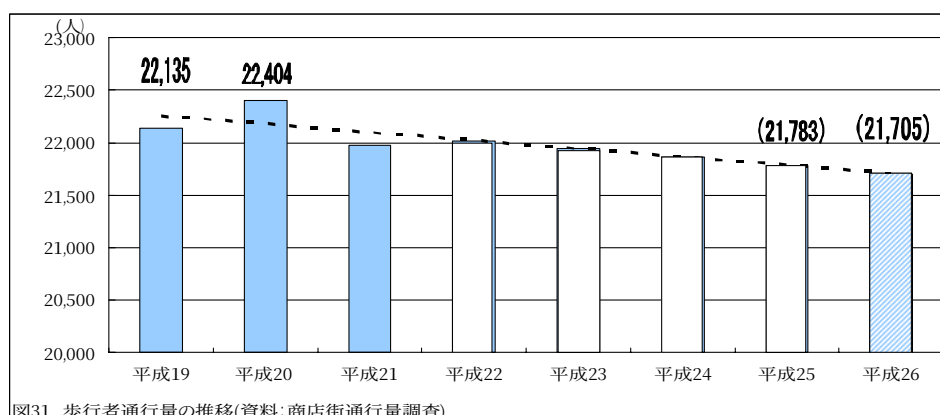
① 過去のトレンド（趨勢）を踏まえた平成 26 年の歩行者通行量

(※ 1 次変数の線形回帰モデルを使用し予測計算)

21,705 人/日

- 平日(毎年 10 月 15 日(休日の場合は直前の平日))の歩行者通行量調査は平成 19 年度からであるので昭和 55 年度から実施している休日歩行者通行量調査を参考にする。
- 歩行者通行量(休日)は、昭和 55 年の調査開始からほぼ一貫して減少傾向にあり、昭和 55 年当時、全体で 82,414 人であった歩行者通行量は、調査開始以来年々減少している。駅前再開発が終了した平成 15 年から 16 年にかけて一時的に増加したものの、その後は再び減少し、平成 20 年には 14%の 11,593 人にまで落ち込んでいる。
- 過去からの傾向が今後も続くとなると平成 26 年までに 700 人／日減少し、21,705 人／日となることが見込まれる。

<現状からの推計>



②大手門地区中心市街地共同住宅整備事業 天神三丁目住宅供給事業及び民間資本による中央三丁目・四丁目共同住宅供給事業（マンション建設）による増加

678 人/日

本事業により整備される住宅への入居者見込みである 690 人のうち、上田駅方面へ通勤・通学する者が世帯あたり 1/3 人とする。

これにより、共同住宅建設に伴う通行量増加は  $2.52 \times 1/3 = 0.76$  人。また、それぞれの住宅に戻ると仮定し、以下の表から 678 人/日の増加が見込まれる。

ただし、朝 10 時から午後 7 時の調査時間のため片道のみカウント。

| (集合住宅建設に伴う増加)      | 入居世帯数<br>(見込含む) | 一世帯あたり<br>通行数 | 箇所 | 調査地点№  | 増加<br>人数 |
|--------------------|-----------------|---------------|----|--------|----------|
| 天神三丁目住宅供給事業        | 117             | 0.76 人        | 1  | ⑪      | 89 人     |
| 中央四丁目共同住宅供給事業（完売）  | 49              | 0.76 人        | 6  | ⑪⑨⑦⑥③① | 223 人    |
| 中央三丁目共同住宅供給事業（完売）  | 50              | 0.76 人        | 5  | ⑪⑧⑥④②  | 190 人    |
| 大手門地区中心市街地共同住宅整備事業 | 58              | 0.76 人        | 4  | ⑪⑨⑦⑥   | 176 人    |
| 合 計                |                 |               |    |        | 678 人    |

③天神三丁目土地区画整理事業地区の商業施設設置による増加

1,360 人/日

上田リヴィン（LIVIN.西友）がH21 年 3 月末に閉店したが、上田リヴィンがあった平成 20 年の調査地点⑪「よろづや前」は約 3,400 人の歩行者数があった。

上田リヴィンの店舗面積 8,795 m<sup>2</sup>に対し、天神三丁目土地区画整理事業地区の商業施設 イトーヨーカ堂・アリオ上田は約 20,000 m<sup>2</sup>で約 2 倍の広さ。

単純に約 2 倍の通行量が期待される。3,400 人×2 倍＝6,800 人。

ただし、車での来店者が多いと想定されるため駅からの徒歩による来店者は半数程度と想定する。さらにこのうち 3 割程度は駅反対側（温泉口）から行くと想定。上田駅お城口からは調査地点⑪「よろづや前」を行き帰りに通ると仮定。

$6,800 \text{ 人} \times 1/2 \times 7/10 \times (1 \text{ 箇所}) 2 \text{ 回} = 4,760 \text{ 人}$

これにより、4,760 人－3,400 人＝1,360 人の通行量増加が見込まれる。

調査地点№⑪

④大手門地区商業等施設整備事業による増加

250 人/日

大手門地区商業等施設は、戦国武将「真田」をテーマにした資料展示、商店街・観光情報発信、喫茶・交流スペース及び物販等からなる歴史・文化・食が楽しめる

る、来街者・居住者を滞留させるための施設を想定しており、真田に惹かれて訪れる者が観光会館（レジ数）入館者、平成 20 年度実績 26,105 人のうち 1/2 は訪れると想定。

来店は主に観光客であり上田駅から調査地点 7 箇所程度を通過すると想定。

$26,105 \text{ 人} \times 1/2 \div 365 \text{ 日} \times 7 \text{ 箇所} = 250 \text{ 人/日}$

調査地点：行き№⑪⑨⑦⑤、帰り№⑥⑧⑩

⑤街なか駐車場整備により観光客及び市街地買物者増による増加 57 人/日

{バス 1 台 (40 人) + 乗用車 30 台 (60 人)}

街なか（調査地点 4 箇所程度）を歩くと想定。

$100 \text{ 人} \times 52 \text{ 週} \div 365 \text{ 日} \times 4 \text{ 箇所} = 57 \text{ 人/日}$  調査地点：行き№②①③④

⑥総合保健センター整備（旧第一中学校跡地）による通行者増加 36 人/日

現在、塩田母子健康センターで行っている「母乳育児相談」（約 3,000 人/年）及び「両親学級」（約 1,500 人/年）事業が総合保健センターに移管になることにより、当該事業参加者相当者数が市街地駐車場を利用して総合保健センターまで行くと想定。その際、街なか駐車場から往復で 2 箇所を通過。

$(3,000 \text{ 人/年} + 1,500 \text{ 人/年}) \div 250 \text{ 日} \times 2 \text{ 箇所} = 36 \text{ 人/日}$  調査地点：行き№⑭⑮

⑦赤ちゃんステーション整備により中心市街地来街者増加 24 人/日

赤ちゃんステーション※利用 6 人/日

※授乳・おむつ交換設備、赤ちゃんと一緒に入れるトイレなどが完備。

ただし、街なか駐車場に停めて往復と想定。

$6 \text{ 人/日} \times 4 \text{ 箇所} = 24 \text{ 人/日}$  調査地点：行き№⑬⑮⑭⑫

⑧テナント出店支援制度※活用による出店による来街者増加 147 人/日

5 店舗程度新規開店するものと想定。

来店客数は平日の平均入店者数 7 人（各種店舗業態：商店街聞き取り）。

市街地商店街のうち原町、松尾町、天神には各 1、空店舗の多い海野町には 2 店舗出店と想定。また、通過地点数は原町と海野町は街なか駐車場又は海野町駐車場を使って来店すると仮定し各 4 ヶ所。松尾町と天神は上田駅から来店すると仮定し 7 箇所と 2 箇所を通過。以下の表から 147 人/日の増加が見込まれる。

| 商店街 | 回遊の起点  | 出店数 | 来店者数 | 箇所 | 調査地点№   | 増加人数  |
|-----|--------|-----|------|----|---------|-------|
| 原町  | 街なか駐車場 | 1   | 7 人  | 4  | ①②③④    | 28 人  |
| 海野町 | 海野町駐車場 | 2   | 7 人  | 4  | ⑫⑬⑭⑮    | 56 人  |
| 松尾町 | 上田駅    | 1   | 7 人  | 7  | ⑪⑨⑦⑤⑥⑧⑩ | 49 人  |
| 天神  | 上田駅    | 1   | 7 人  | 2  | ⑩往復     | 14 人  |
|     |        |     |      | 合計 |         | 147 人 |

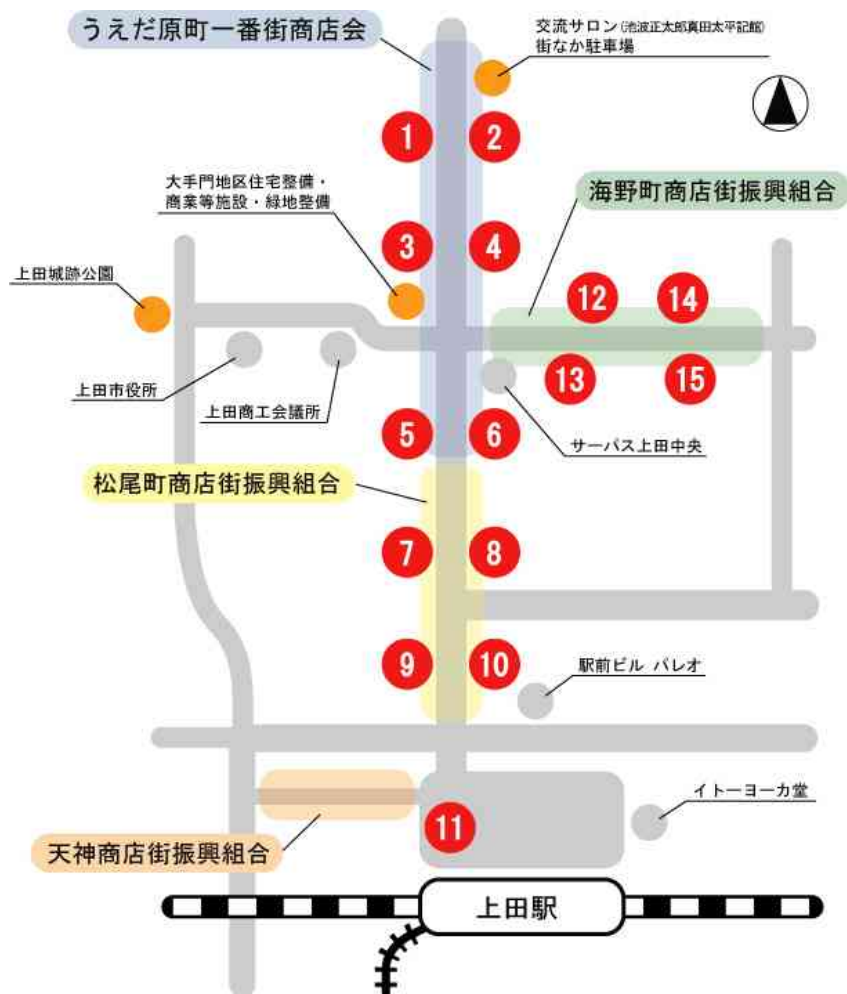
※・出店時改修補助 1/3（上限 300 万円）

・商店街の家賃補助に補助 1/2（上限 100 万円、最長 6 箇月）

上記②～⑧の増加要因により 2,552 人の増加を見込む。

トレンド予測の①から 2,552 人増加を見込み、平成 26 年度における歩行者通行量の目標を 24,257 人とする。

| 調査地点 |         |               |               |
|------|---------|---------------|---------------|
| 第 ①② | 原町一丁目   | 瀬 川 園         | 木 村 陶 器 店     |
| 第 ③④ | 中央一番街北  | カ ワ イ         | あ ぶ か つ       |
| 第 ⑤⑥ | 中央一番街南  | だ い こ く や     | 宮 沢 鯉 節 店     |
| 第 ⑦⑧ | 松尾町北    | ラブ・ファンファン     | 藤 岡 薬 局       |
| 第 ⑨⑩ | 松尾町南    | 飯 島 商 店       | 武 重 ビ ル       |
| 第 ⑪  | 駅お城口広場西 | よ ろ づ や 前     |               |
| 第 ⑫⑬ | 海野町西    | ポ ケ ッ ト パ ー ク | 丸 陽 ビ ル       |
| 第 ⑭⑮ | 海野町     | 海 野 町 会 館     | 白 井 信 子 美 容 室 |



#### 【フォローアップ】

市民、事業者等が連携した活動により地域活力の向上を図る。（域内交流）

：「中心市街地の歩行者通行量」

中心市街地の現況把握のために上田商工会議所において行った通行量調査を今後も毎年10月（平日（一日））に実施するとともに事業の進捗状況について毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じる。

計画期間の中間年度にあたる平成24年度には数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後に再度検証を行う。

参考数値目標：新生「上田市」の総合的なブランド力を高める（域外交流）

「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」

【目標数値：参考】

#### 目標設定の理由

- ①上田市は観光をリーディング産業（他の産業の発展を促す起爆剤）と位置付け、平成 20 年 5 月に「信州上田観光ビジョン 旅のミュージアム都市上田の創造」を策定し、四季を通じ誘客に努めている。
- ②「観光ブランド力」に関しては、広域的な地域から人を呼び込むという視点から、中心市街地にある「上田城跡公園周辺施設（上田城南櫓、上田市立博物館、観光会館及び池波正太郎真田太平記館）利用者数」が数値目標として考えられる。
- ③「上田城跡公園周辺施設利用者数」は年度ごとに常にカウントし定期的にフォローアップが可能な指標である。



#### 目標数値設定の考え方

- ①上田城南櫓、上田市立博物館、池波正太郎真田太平記館及び観光会館との連携による街なか回遊による増加
- ②千本桜等イベントや中心市街地商店街との連携による池波正太郎真田太平記館入館者増加

#### 具体的な数値目標

- （１）目標：「上田城跡公園周辺施設（上田城南櫓、上田市立博物館、池波正太郎真田太平記館及び観光会館）年間利用者数（４月～３月）」



- （２）関連事業及び目標数値の根拠

#### 【関連事業】

（直接的効果）街なか駐車場整備事業、観光会館売店運営事業、交流サロン整備事業、まち中観光誘客事業、まちなかレンタサイクル試行事業、上田市立博

博物館開館80周年記念事業、原町一番街商店会幸村まつり事業等  
(間接的効果) 上田真田まつり事業、公共サイン整備事業、定期野菜市事業、市街  
地景観整備促進事業等

【目標数値の根拠】

①平成20年度 上田城跡公園周辺施設入館者数 174,754 人/年

|              |            |
|--------------|------------|
| ・市立博物館       | 55,873 人/年 |
| ・上田城南櫓       | 60,666 人/年 |
| ・池波正太郎真田太平記館 | 32,110 人/年 |
| ・観光会館        | 26,105 人/年 |

合計 174,754 人/年

(統計資料:「上田市の教育」及び観光会館レジ)

②上田市立博物館及び池波正太郎真田太平記館等との連携、五館共通観覧券利用者の増加 1,037 人/年

「五館共通観覧券(上田市立博物館、上田城南櫓、池波正太郎真田太平記館、山本鼎記念館、信濃国分寺資料館)」は一般500円で購入(別々に五施設全て入館すると800円)でご利用が徐々に増え、平成19年度実績で約5,100枚、平成20年度実績では約6,100枚あり、街なか回遊につながっている。最も五館入場券の売上げが多い上田城跡公園内にある上田市立博物館での販売枚数を見ると、平成20年度3,300枚で、平成19年度2,800枚の約1.17倍。今後も戦国武将・真田幸村ブームにより、真田関係施設が安く入館できる五館共通券は売り上げ増加が見込まれる。そこで、今後少なくとも平成20年度売上げ枚数6,100枚の1.17倍、7,137枚の売上げが想定され、7,137人－6,100人＝1,037人増が見込まれる。

★五館共通観覧券:

上田市立博物館、上田城南櫓、池波正太郎真田太平記館、山本鼎記念館、信濃国分寺資料館の五館利用



③「街なか駐車場整備」及び「交流サロン整備」による池波正太郎真田太平記館への入場者増加 3,200 人/年

池波正太郎真田太平記館近くの市有地(旧写真美術館用地)に「街なか駐車場」を整備し、さらに池波正太郎真田太平記館の「交流サロン整備」することにより、街なか観光に、これまで以上の観光バスを誘導できる。

{観光バス1台(40人)×2台×0.8(乗車8割程度)×50週×2(土日曜日)}  
のうちの半数を池波正太郎真田太平記館に誘導できると想定し3,200人増加が見込まれる。



④地元商店街との連携による池波正太郎真田太平記館入館者増加

450 人/年

平成 21 年 4 月に「上田城千本桜まつり」開催中、池波正太郎真田太平記館のある原町に観光バス臨時駐車場を開設した。その際、地元うえだ原町一番街商店会も「幸村まつり」、「真田市(野菜市)」などの「おもてなしイベント」を行った結果、原町の調査2地点(瀬川園前、木村陶器前)における歩行者通行量は、同年3月に比較し約2倍の通行量があった(上田商工会議所調査)。

千本桜まつりの際の原町の調査2地点(瀬川園前、木村陶器前)の歩行者通行量は、  
2,191 人/日(4月)－1,082 人/日(3月) 1,000 人/日

このうち、千本桜まつり期間中の土日曜日(6回)、増加した通行者の1割を入館に結びつけることにより、

$1,000 \text{ 人/日} \times 6 \text{ 回} \times 0.1 \times 0.75 =$

450 人増が見込まれる。(ただし、年によって桜の咲く日が前後することによる観光客数への影響を考慮し 0.25 割落として計算)



池波正太郎真田太平記館

⑤まちなかレンタサイクル事業による、上田駅又は上田城跡公園からの池波正太郎真田太平記館への来館者増加(休日)

500 人/年

休日利用者は、「まち中観光」と想定されるので、約半数は池波正太郎真田太平記館に来ると想定。(平日試行結果の平均利用者数 1.5 人を使用)

当面レンタサイクルは 8 台導入し、平均利用者が 1.5 人とする。

年間 52 週のうち冬期間は利用が少ないことを想定し、年間 42 週×2(土日曜日)とする。このうち約半数は池波正太郎真田太平記館へ誘導できると想定

$8 \text{ 台} \times 1.5 \text{ 人} \times 42 \text{ 週} \times 2 \text{ (土日曜日)} \times 1/2 = 500 \text{ 人}$

⑥観光会館：「うえだの四季」写真コーナーの設置による入館者増加

59 人/年

観光会館は上田城跡公園の前にあることから、観光客及び市民に改めて上田の魅力を知ってもらうため「うえだの四季」写真コーナーを設け写真展示を行う。写真は、地元で著名なアマチュアカメラマンの作品をお借りし展示する。当事業による観光客の増加は難しいと思われるが、市内で写真撮影を趣味にしている者が新たに入館してくれることが期待される。



観光会館

平成 19 年度からで市主催する「うえだの四季の写真コンテスト」にも毎年延べ 200 人以上が作品(800 点)を寄せている。

そこでコンテスト入選作品も併せて展示することにより、コンテスト参加者が家族や友人（2人で）と展示作品や入選者の写真を見に来館し、うち1/3はついでに観光会館で買物をしてくれると想定。

ただし、応募者の内訳を見ると年2～4回出している方もいる。そこで少なく見積もって、実数は平成20年度の実績265人に対し1/3とする。

$265 \text{ 人} \times 1/3 \times 2 \text{ 人} \times 1/3 = 59 \text{ 人}$ 増を見込む。



|     | 平成19年度   |         | 平成20年度   |         |
|-----|----------|---------|----------|---------|
|     | 応募作品数(点) | 応募者数(人) | 応募作品数(点) | 応募者数(人) |
| 春の部 | 399      | 138     | 323      | 113     |
| 夏の部 | 165      | 55      | 103      | 35      |
| 秋の部 | 180      | 57      | 244      | 77      |
| 冬の部 | 206      | 65      | 130      | 40      |
| 合 計 | 950      | 315     | 800      | 265     |

上記②～⑥の増加要因により5,246人/年の増加を見込む。

トレンド予測の①から5,246人増加を見込み、平成26年度における「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」の目標を180,000人/年とする。

#### 【参考】

1＜池波正太郎真田太平記館の入場者数(年度ごと)＞

| 年 度    | 入館者数(人) | 備 考                             |
|--------|---------|---------------------------------|
| 平成11年度 | 22,831  | 市制80周年無料開放実施                    |
| 平成12年度 | 20,294  | 8～10月無休期間設定、初めての通常年実績           |
| 平成13年度 | 21,330  | 開館3周年                           |
| 平成14年度 | 21,663  | 入館者10万人突破                       |
| 平成15年度 | 23,376  | 開館5周年記念「上野浅草まつり」他開催             |
| 平成16年度 | 21,169  | 市制85周年記念無料開放実施(20日間、1,193人)     |
| 平成17年度 | 24,885  | 池波正太郎絵画展ほか開催                    |
| 平成18年度 | 29,786  | 新生「上田市」発足、台東区記念文庫との姉妹館提携        |
| 平成19年度 | 31,502  | 大阪城特別展・出張企画展の開催                 |
| 平成20年度 | 32,110  | 開館10周年記念事業特別企画展(2回)、特別講演会(2回)開催 |

2＜平成 21 年度 池波正太郎真田太平記館事業計画(館内企画)＞

| 開催回 | 企画展:タイトル                                   | 開催期間                          |
|-----|--------------------------------------------|-------------------------------|
| 第1回 | 春の企画展池波正太郎自筆絵画展<br>「池波正太郎ヨーロッパの風景と人びと」     | H21.4. 4(土)<br>～6.30(火)       |
| 第2回 | 夏の写真展 池波正太郎『剣客商売 番外編<br>ー「ないしょないしょ」の舞台を歩くー | H21.7.9(木)<br>～ 9.29(火)       |
| 第3回 | 秋の企画展「関ヶ原合戦と真田氏の活躍<br>ー池波正太郎『真田太平記』の背景ー    | H21.10.10(土)<br>～ H22.1.11(月) |
| 第4回 | 冬の企画展<br>磯田和一風景画展「池波正太郎が愛した街を歩く」           | H22.1.21(木)<br>～ 2.28(日)      |
| 第5回 | 上田の作家展 ー 武舎亮一 「森の詩」(仮題)                    | H22.3.4(木)<br>～ 3.30(火)       |
| 開催回 | サロントーク:タイトル・内容                             | 日 程                           |
| 第1回 | 「関ヶ原合戦と徳川幕府創業神話」<br>講師:宮本裕次氏(大阪城天守閣主任学芸員)  | H21.11.29(日)                  |
| 第2回 | 事前学習会「池波正太郎が描いた江戸ー本所篇」<br>講師:鶴松指導員         | H21.12.10(月)                  |
| 第3回 | 磯田和一氏<br>「池波正太郎が愛した街を歩く」(仮題)               | 未定                            |
| 第4回 | 未定<br>講師:鶴松指導員                             | 未定                            |
| 開催回 | 文学・歴史に親しむ講座(街と共催)                          | 日 程                           |
| 第1回 | 文学散歩「池波正太郎ゆかりの軽井沢」                         | H21.6.3(水)                    |
| 第2回 | 文学散歩「池波正太郎作品の舞台を歩くー関ヶ原・近江ー」                | H21.11.24(火)25(水)             |

3 台東区池波記念文庫との姉妹館関係事業

文学散歩 協力:台東区池波記念文庫

| 開催回 | 行 先・内 容               | 日 程          |
|-----|-----------------------|--------------|
| 第1回 | 文学散歩「池波正太郎の描いた江戸ー本所篇」 | H21.12.16(水) |

4 上田市立博物館、上田城南櫓及び上田市観光会館の入場者数の推移 (単位:人)

|          | 上田市立博物館 | 上田城南櫓  | 上田市観光会館 |
|----------|---------|--------|---------|
| 平成 7 年度  | 15,241  | 45,015 | —       |
| 平成 8 年度  | 15,590  | 45,036 | —       |
| 平成 9 年度  | 19,202  | 51,890 | —       |
| 平成 10 年度 | 54,821  | 59,691 | 28,541  |
| 平成 11 年度 | 55,114  | 57,347 | 20,402  |
| 平成 12 年度 | 48,839  | 61,193 | 17,130  |
| 平成 13 年度 | 43,704  | 57,091 | 17,210  |

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 平成14年度 | 40,740 | 55,097 | 15,856 |
| 平成15年度 | 41,693 | 52,219 | 14,690 |
| 平成16年度 | 38,103 | 50,872 | 21,296 |
| 平成17年度 | 42,625 | 51,159 | 22,273 |
| 平成18年度 | 50,996 | 58,514 | 28,738 |
| 平成19年度 | 67,435 | 75,668 | 38,888 |
| 平成20年度 | 55,873 | 60,666 | 26,105 |

※有料入館者と無料入館者数の合計人数、観光会館は (POS レジ数)

※参考) H10 年度:長野冬季オリンピック・パラリンピック開催 (長野新幹線、上信越自動車道)、

H19 年度:NHK大河ドラマ「風林火山」ブーム (上田は真田氏ゆかりの地)

### 【フォローアップ】

新生「上田市」の総合的なブランド力を高める (域外交流)

:「中心市街地にある上田城跡公園周辺施設利用者数」

上田城跡公園周辺施設入館者数の現況把握を毎年実施するとともに事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じる。